

平成 29 年度

文部科学省 一般会計省庁別財務書類

[留意事項]

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (平成29年 3月31日) | 本会計年度 (平成30年 3月31日) | | 前会計年度 (平成29年 3月31日) | 本会計年度 (平成30年 3月31日) | |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| <資産の部> | | | | | | |
| 現金・預金 | 582 | 633 | 未払金 | 149 | 248 | |
| 有価証券 | 255 | 251 | 保管金等 | 556 | 610 | |
| 未収金 | 185 | 184 | 賞与引当金 | 1,430 | 1,483 | |
| 未収収益 | 0 | 0 | 退職給付引当金 | 321,503 | 294,915 | |
| 前払金 | 17,306 | 18,334 | 他会計繰戻未済金 | 13,600 | 13,600 | |
| 前払費用 | 0 | 0 | その他の債務等 | 2,585 | 1,912 | |
| 貸付金 | 2,689,338 | 2,746,696 | | | | |
| その他の債権等 | 20,118 | 20,118 | | | | |
| 貸倒引当金 | △ 92 | △ 92 | | | | |
| 償還免除引当金 | △ 31,101 | △ 27,908 | | | | |
| 有形固定資産 | 340,168 | 347,821 | | | | |
| 国有財産（公共用 財産を除く） | 289,535 | 302,109 | | | | |
| 土地 | 245,034 | 257,863 | | | | |
| 立木竹 | 122 | 124 | | | | |
| 建物 | 36,615 | 35,412 | | | | |
| 工作物 | 5,343 | 4,681 | | | | |
| 船舶 | 16 | 13 | | | | |
| 建設仮勘定 | 2,403 | 4,012 | | | | |
| 物品 | 50,632 | 45,712 | 負 債 合 計 | 339,826 | 312,770 | |
| 無形固定資産 | 429 | 698 | <資産・負債差額の部> | | | |
| 出資金 | 9,455,201 | 9,440,840 | 資産・負債差額 | 12,152,567 | 12,234,810 | |
| 資 産 合 計 | 12,492,393 | 12,547,580 | 負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計 | 12,492,393 | 12,547,580 | |

業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日) | 本会計年度 (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 人件費 | 71,433 | 68,197 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,430 | 1,483 |
| 退職給付引当金繰入額 | 7,685 | 7,671 |
| 義務教育費国庫負担金 | 1,525,444 | 1,530,632 |
| 科学技術試験研究委託費 | 17,220 | 15,159 |
| 教科書購入費 | 40,797 | 40,156 |
| 外国人留学生給与等 | 17,971 | 17,786 |
| 補助金等（義務教育費国庫負担金を除く） | 1,830,755 | 1,943,493 |
| 委託費（科学技術試験研究委託費を除く） | 40,870 | 41,068 |
| 交付金（独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く） | 130 | 139 |
| 分担金 | 4,086 | 4,994 |
| 拠出金 | 1,436 | 1,323 |
| 助成金 | 226 | 227 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 558,550 | 586,104 |
| 国立大学法人等運営費交付金 | 1,103,568 | 1,092,697 |
| エネルギー対策特別会計への繰入 | 107,846 | 107,499 |
| 庁費等（教科書購入費を除く） | 11,241 | 11,220 |
| その他の経費 | 17,096 | 16,784 |
| 減価償却費 | 12,018 | 10,218 |
| 償還免除引当金繰入額 | 31,101 | 27,908 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | △ 0 |
| 支払利息 | 1 | 5 |
| 資産処分損益 | 5,354 | 561 |
| 出資金評価損 | 79,892 | - |
| 本年度業務費用合計 | 5,486,169 | 5,525,333 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日) | 本会計年度 (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| I 前年度末資産・負債差額 | 12,162,685 | 12,152,567 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 5,486,169 | △ 5,525,333 |
| III 財源 | 5,501,174 | 5,604,913 |
| 主管の財源 | 32,921 | 29,318 |
| 配賦財源 | 5,468,253 | 5,575,595 |
| IV 無償所管換等 | △ 9,834 | △ 7,040 |
| V 資産評価差額 | △ 15,286 | 9,711 |
| VI その他資産・負債差額の増減 | △ 2 | △ 7 |
| VII 本年度末資産・負債差額 | 12,152,567 | 12,234,810 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日) | 本会計年度 (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日) |
|-------------------------------------|---|---|
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 32,937 | 29,360 |
| 配賦財源 | 5,468,253 | 5,575,595 |
| 財源合計 | <hr/> 5,501,190 | 5,604,955 |
| 2 業務支出 | | |
| (1)業務支出（施設整備支出を除く） | | |
| 人件費 | △ 108,054 | △ 103,888 |
| 義務教育費国庫負担金 | △ 1,525,444 | △ 1,530,632 |
| 科学技術試験研究委託費 | △ 17,220 | △ 15,159 |
| 教科書購入の支出 | △ 40,715 | △ 41,185 |
| 外国人留学生給与等の支出 | △ 17,971 | △ 17,786 |
| 補助金等（義務教育費国庫負担金を除く） | △ 1,830,834 | △ 1,943,392 |
| 委託費（科学技術試験研究委託費を除く） | △ 40,870 | △ 41,068 |
| 交付金（独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く） | △ 130 | △ 139 |
| 分担金 | △ 4,086 | △ 4,994 |
| 拠出金 | △ 1,436 | △ 1,323 |
| 助成金 | △ 226 | △ 227 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 558,550 | △ 586,104 |
| 国立大学法人等運営費交付金 | △ 1,103,568 | △ 1,092,697 |
| エネルギー対策特別会計への繰入 | △ 107,846 | △ 107,499 |
| 貸付けによる支出 | △ 87,977 | △ 88,459 |
| 出資による支出 | △ 24,500 | - |
| 庁費等（教科書購入の支出を除く）の支出 | △ 12,592 | △ 12,474 |
| その他の支出 | △ 15,607 | △ 15,208 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | <hr/> △ 5,497,634 | △ 5,602,240 |
| (2)施設整備支出 | | |
| 土地に係る支出 | △ 321 | △ 259 |
| 建物に係る支出 | △ 107 | △ 122 |
| 工作物に係る支出 | △ 84 | △ 32 |
| 建設仮勘定に係る支出 | △ 2,403 | △ 1,618 |
| 施設整備支出合計 | <hr/> △ 2,916 | △ 2,032 |
| 業務支出合計 | △ 5,500,550 | △ 5,604,272 |
| 業務収支 | 639 | 682 |
| II 財務収支 | | |

| | | |
|-------------------|-------|-------|
| リース債務の返済による支出 | △ 638 | △ 677 |
| 利息の支払額 | △ 1 | △ 5 |
| 財務収支 | △ 639 | △ 682 |
| | | |
| 本年度収支 | - | - |
| 翌年度歳入繰入 | - | - |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 582 | 633 |
| 本年度末現金・預金残高 | 582 | 633 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

全て満期保有目的有価証券であり、個別法による償却原価法（定額法）によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得原価相当額を資産計上し、リース期間終了時の残存価額をゼロとした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

著作権については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 債還免除引当金

「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。

③ 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

④ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・ 基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・ 調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金

については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位：百万円)

| 種類 | 機関名 | 残高 |
|------|----------------|-----------|
| 損失補償 | 原子力事業者損失補償 | 2,904,000 |
| 損失補償 | 展覧会における美術品損害補償 | 150,861 |
| | 合 計 | 3,054,861 |

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

| 訴訟の略称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|------------------------|------|---|---|
| 朝鮮学校無償化不指定処分取消等請求控訴事件 | 59 | 広島地裁 平 25(行ウ)27 広島高裁 平 29(行コ) 第 14 号 | 国が、高等学校等就学支援金制度において広島朝鮮学校を対象としなかった件につき、不指定処分の取消し、指定の義務付け、本来支給されるべき就学支援金及び慰謝料等の支払いを請求したもの |
| 損害賠償請求訴訟 | 42 | 東京地裁 平 24(ワ)19029 東京高裁 平 29(ネ)870 | 国が、第一審被告宗教法人の不法行為を知りながら是正措置を講じなかったとして、被害者が損害賠償を請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 25 | 横浜地裁 平 29(ワ) 第 3215 号 | 国立大学法人電気通信大学により行われたと原告が主張するハラスマントについて、国に対して電話で抗議を行ったが、取り合おうとしなかつたため、結果として同大学を除籍に至らしめられたことについて、国に対し損害賠償を求めるもの。 ※請求金額は、相被告（電気通信大学、同大学の教職員、東京都等 10 名）と連帯 |
| 未払賃金等請求訴訟 | 25 | 新潟地裁 平 25(ワ)341 平 26(ワ)223 | 国が、国立大学法人新潟大学の職員である原告らの給与減額を事実上強制したこととして、国及び新潟大学に対してその賠償を求めたもの ※請求金額は、新潟大学と連帯 |
| 安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件 | 18 | 福島地裁 平 26(行ウ)8 平 27(行ウ)1 平 28(行ウ)2 | 福島第一原発事故発生当時に福島県及び近隣県に居住していた子供及びその保護者である原告が、被告国及び被告福島県等により、被曝を事実上強要され、今後の健康被害が生じる不安を抱くこととなったことを理由に、安全な場所で教育を受ける権利の確認を行うとともに、被告国および被告福島県等に対して賠償を求めているもの ※請求金額は、経済産業省と連帯 |
| 金員仮払い等仮処分申立事件 | 17 | 神戸地裁 平 28(行ク)第 30 号 | 京都産業大学法科大学院に入学した債権者が当該大学から個人情報保護法違反行為を受けたとして、文部科学省私学行政課長等に必要な措置を講じよう求めたが、必要な措置が講じられず大学を除籍になった等として私学行政課の不作為に対し賠償請求を求めているもの ※請求金額は、厚生労働省と連帯 |

(注 1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

(注 2) 請求金額が 1 千万円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 178,086 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 229,047 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額（貸倒引当金減少額）0 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、預金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、政策目的以外に保有する有価証券（社債）を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払金」には、教科書に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自動車賠償責任保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人日本学生支援機構に対し、「独立行政法人日本学生支援機構法」第 22 条第 1 項の規定により、学資金の貸与に要する資金を無利息で貸し付けた額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、放送大学学園への政府拠出金及び財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産の価額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「償還免除引当金」には、「独立行政法人日本学生支援機構法」第 22 条第 1 項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第 2 項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
- ・「国有財産（公用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、本省庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、本省庁舎等の樹木を計上している。
- ・「建物」には、本省庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、本省庁舎等に附帯する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業及びナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高度化事業に係る汽船等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、平成 29 年度末において建設途中であったナショナルトレーニングセンターの拡充整備及び国立アイヌ民族博物館の施設整備に係る既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品（美術品については 300 万円以上）及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、美術品を除く物品及びリース物件は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、著作権については国有財産台帳価格で計上している。

- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、遺族補償年金及び補助率差額等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、教科書発行保証金等として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第3条第1項及び第2項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れられたものについて、将来繰り戻すこととされている未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額及び東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「義務教育費国庫負担金」には、「義務教育費国庫負担法」第2条の規定による、教職員の給与及び報酬等に要する経費等の国庫負担金を計上している。
- ・「科学技術試験研究委託費」には、科学技術重要分野の研究開発を推進するため、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料等に関する試験研究及び科学技術関係人材の養成に関する調査研究等のための委託費を計上している。
- ・「教科書購入費」には、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」第1条及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第3条の規定により、国・公・私立の義務教育諸学校の全児童生徒に対し、無償で給付する教科書の購入費を計上している。
- ・「外国人留学生給与等」には、国費及び私費外国人留学生に係る経費としての給与等を計上している。
- ・「補助金等（義務教育費国庫負担金を除く）」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものから義務教育費国庫負担金を除いた額を計上している。
- ・「委託費（科学技術試験研究委託費を除く）」には、委託費のうち、科学技術試験研究委託費を除いた額を計上している。
- ・「交付金（独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く）」には、交付金のうち、独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除いた額を計上している。
- ・「分担金」には、分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、拠出金を計上している。
- ・「助成金」には、助成金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、国立大学法人等に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定による電源開発促進税収入相当額の電源立地対策及び電源利用対策に要する費用の財源に充てるためのエネ

ルギー対策特別会計への繰入額を計上している。

- ・「庁費等（教科書購入費を除く）」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「償還免除引当金繰入額」には、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、リース債務の支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、独立行政法人の出資金減少額と国庫納付額の差額並びに有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「出資金評価損」には、前会計年度において、出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、弁償及返納金、独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金及び雑入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先からの物品の所有権移転、他省庁等との有形固定資産の無償所管換等に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本学士院における現金・預金及び有価証券の増減額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、弁償及返納金、独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金及び雑入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「義務教育費国庫負担金」には、「義務教育費国庫負担法」第2条の規定による、教職員の給与及び報酬等に要する経費等の国庫負担金を計上している。
- ・「科学技術試験研究委託費」には、科学技術重要分野の研究開発を推進するため、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料等に関する試験研究及び科学技術関係人材の養成に関する調査研究等のための委託費を計上している。
- ・「教科書購入の支出」には、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」第1条及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第3条の規定により、国・公・私立の義務

教育諸学校の全児童生徒に対し、無償で給付する教科書購入に係る支出額を計上している。

- ・「外国人留学生給与等の支出」には、国費及び私費外国人留学生に係る経費としての給与等の支出額を計上している。
- ・「補助金等（義務教育費国庫負担金を除く）」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額から義務教育費国庫負担金を除いた額を計上している。
- ・「委託費（科学技術試験研究委託費を除く）」には、委託費のうち、科学技術試験研究委託費を除いた額を計上している。
- ・「交付金（独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く）」には、交付金のうち、独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除いた額を計上している。
- ・「分担金」には、分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、拠出金を計上している。
- ・「助成金」には、助成金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、国立大学法人等に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定による電源開発促進税収入相当額の電源立地対策及び電源利用対策に要する費用の財源に充てるためのエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人日本学生支援機構に対し、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定による、学資金の貸与に要する資金の貸付けに係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、前会計年度において、独立行政法人日本スポーツ振興センター等に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等（教科書購入の支出を除く）の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、特別史跡藤原宮跡等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、日本芸術院等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、特別史跡平城宮跡等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、平成29年度末において建設途中であったナショナルトレーニングセンターの拡充整備及び国立アイヌ民族博物館の施設整備に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、リース取引に伴う利息の当期支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、教科書の発行者が納付した教科書発行保証金等の一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

過年度の建物・工作物・物品・無形固定資産・その他の債務等の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により本会計年度の貸借対照表において、建物が 50 百万円増加、工作物が 0 百万円減少、物品が 31 百万円増加、無形固定資産が 0 百万円増加、その他の債務等が 1 百万円減少し、資産・負債差額が 82 百万円増加しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が 81 百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 本年度末残高 |
|--------------|--------|
| 預金 | 22 |
| 政府預金（日本銀行預金） | 610 |
| 合計 | 633 |

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的有価証券の増減の明細（市場価格があるもの）

(単位：百万円)

| 種類 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 償却原価法に基づく増減額 | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|----|--------|--------|--------|--------------|-------|--------|
| 社債 | 255 | 30 | 35 | 0 | - | 251 |
| 合計 | 255 | 30 | 35 | 0 | - | 251 |

イ 市場価格のある有価証券（満期保有目的）の時価等の明細

(単位：百万円)

| 銘柄 | 取得原価 | 時価 | 貸借対照表 計上額 |
|----|------|-----|--------------|
| 社債 | 251 | 252 | 251 |
| 合計 | 251 | 252 | 251 |

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|------------|-------|--------|
| 返納金債権 | 任意団体等 | 148 |
| 損害賠償金債権 | 個人 | 33 |
| 原子力損害補償料債権 | 民間法人 | 0 |
| 延滞金債権 | 個人 | 3 |
| 合計 | | 184 |

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

| 貸付先 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度末残高 | 貸付事由等 |
|--------------------|-----------|--------|--------|-----------|---|
| 独立行政法人 日本学生支援機構 | 2,689,338 | 88,459 | 31,101 | 2,746,696 | 「独立行政法人日本学生支援機 構法」第22条第1項の規定によ る貸付金 |
| 合計 | 2,689,338 | 88,459 | 31,101 | 2,746,696 | |

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

| 債権の種類 | 相手先 | 本年度末残高 | 債権の内容等 |
|----------------------------|---------------------|--------|----------------------------|
| 拠出金 | 放送大学学園 | 19,844 | 拠出金 |
| 財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産 | 財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定 | 273 | 財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産 |
| 合計 | | 20,118 | |

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----------|-----------|--------|-----------|----------|--------|--------|----|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 未収金 | 185 | △ 1 | 184 | 92 | △ 0 | 92 | |
| 徴収停止等債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 履行期限到来等債権 | 185 | △ 1 | 184 | 92 | △ 0 | 92 | |
| 上記以外の債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 貸付金（注） | 2,689,338 | 57,358 | 2,746,696 | - | - | - | |
| 徴収停止等債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 履行期限到来等債権 | 2,689,338 | 57,358 | 2,746,696 | - | - | - | |
| 上記以外の債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 2,689,524 | 57,356 | 2,746,881 | 92 | △ 0 | 92 | |

(注) 貸倒引当金は、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第2項の規定による償還免除等により計上していない。

⑦ 債還免除引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 債還免除引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----|-----------|--------|-----------|------------|---------|--------|----|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 貸付金 | 2,689,338 | 57,358 | 2,746,696 | 31,101 | △ 3,192 | 27,908 | |
| 合計 | 2,689,338 | 57,358 | 2,746,696 | 31,101 | △ 3,192 | 27,908 | |

今後発生すると見込まれる債還免除見込額を計上している。

⑧ 固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|----------------|---------|--------|--------|----------|------------------|---------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産（公共用財産を除く） | 289,535 | 2,541 | 475 | 2,064 | 12,572 | 302,109 |
| 行政財産 | 286,676 | 2,434 | 369 | 1,929 | 12,570 | 299,382 |
| 土地 | 244,889 | 262 | 2 | - | 12,567 | 257,716 |
| 立木竹 | 119 | 0 | 0 | - | 2 | 120 |
| 建物 | 33,932 | 190 | 41 | 1,231 | - | 32,850 |
| 工作物 | 5,316 | 49 | 1 | 695 | - | 4,668 |
| 船舶 | 16 | - | - | 2 | - | 13 |
| 建設仮勘定 | 2,403 | 1,931 | 322 | - | - | 4,012 |
| 普通財産 | 2,858 | 106 | 106 | 134 | 1 | 2,726 |
| 土地 | 144 | 92 | 92 | - | 1 | 146 |
| 立木竹 | 3 | - | - | - | 0 | 3 |
| 建物 | 2,683 | 13 | 13 | 120 | - | 2,562 |
| 工作物 | 27 | 0 | 0 | 13 | - | 13 |
| 物品 | 50,632 | 3,103 | 37 | 7,986 | - | 45,712 |
| 物品（美術品以外） | 12,446 | 2,162 | 37 | 7,309 | - | 7,261 |
| 美術品 | 35,646 | 941 | - | - | - | 36,588 |
| リース物件 | 2,540 | - | - | 677 | - | 1,862 |
| 小計 | 340,168 | 5,645 | 513 | 10,051 | 12,572 | 347,821 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 | 12 | - | - | - | 175 | 187 |
| 行政財産 | 12 | - | - | - | 175 | 187 |
| 著作権 | 12 | - | - | - | 175 | 187 |
| ソフトウェア | 387 | 260 | - | 167 | - | 480 |
| 電話加入権 | 29 | 0 | - | - | - | 30 |
| 小計 | 429 | 261 | - | 167 | 175 | 698 |
| 合計 | 340,597 | 5,906 | 513 | 10,218 | 12,747 | 348,520 |

⑨ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額(本年度発生分) | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|-----------------|-----------|-----------|--------|--------|--------------|-------|-----------|
| ○独立行政法人 | | | | | | | |
| 国立特別支援教育総合研究所 | 5,725 | 323 | - | - | △ 362 | - | 5,686 |
| 大学入試センター | 12,104 | △ 512 | - | - | 1,018 | - | 12,609 |
| 国立青少年教育振興機構 | 84,980 | 28,534 | - | - | △ 29,284 | - | 84,230 |
| 国立女性教育会館 | 1,987 | 404 | - | - | △ 549 | - | 1,842 |
| 国立科学博物館 | 69,495 | △ 1,452 | - | - | 342 | - | 68,386 |
| 物質・材料研究機構 | 65,690 | 7,793 | - | - | △ 8,550 | - | 64,934 |
| 防災科学技術研究所 | 51,132 | 7,769 | - | - | △ 12,277 | - | 46,625 |
| 量子科学技術研究開発機構 | 73,783 | 13,292 | - | - | △ 16,127 | - | 70,948 |
| 国立美術館 | 187,117 | △ 106,098 | - | - | 109,658 | - | 190,677 |
| 国立文化財機構 | 211,444 | △ 106,730 | - | - | 116,055 | - | 220,768 |
| 教職員支援機構 | 4,755 | △ 864 | - | - | 860 | - | 4,751 |
| 理化学研究所 | 171,621 | - | - | 758 | △ 5,801 | - | 165,062 |
| 宇宙航空研究開発機構 | 122,384 | 22,066 | - | - | △ 614 | - | 143,836 |
| 科学技術振興機構 | | | | | | | |
| (文献情報提供勘定) | 3,906 | △ 318 | - | - | 366 | - | 3,954 |
| (一般勘定) | 79,274 | 20,849 | - | 5,853 | △ 23,589 | - | 70,681 |
| 日本芸術文化振興会 | 231,174 | 15,644 | - | 106 | △ 16,761 | - | 229,950 |
| 日本学術振興会 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 852 | △ 573 | - | - | 907 | - | 1,185 |
| 日本スポーツ振興センター | | | | | | | |
| (特定業務勘定) | 32,776 | △ 64 | - | - | 13,296 | - | 46,007 |
| (一般勘定) | 196,969 | 15,513 | - | 2,500 | △ 17,326 | - | 192,656 |
| 海洋研究開発機構 | 68,724 | △ 15,241 | - | - | 8,680 | - | 62,163 |
| 日本学生支援機構 | 71,923 | △ 71,823 | - | - | 76,088 | - | 76,188 |
| 大学改革支援・学位授与機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 6,863 | 1,752 | - | - | △ 1,847 | - | 6,768 |
| 国立高等専門学校機構 | 238,756 | 39,787 | - | 72 | △ 48,328 | - | 230,143 |
| 日本原子力研究開発機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 202,351 | 77,086 | - | - | △ 82,164 | - | 197,272 |
| ○国立大学法人等 | | | | | | | |
| 北海道大学 | 207,045 | △ 52,475 | - | - | 53,633 | - | 208,203 |
| 北海道教育大学 | 40,551 | 705 | - | - | △ 1,296 | - | 39,960 |
| 室蘭工業大学 | 12,364 | 990 | - | - | △ 1,395 | - | 11,959 |
| 小樽商科大学 | 3,912 | △ 226 | - | - | 175 | - | 3,861 |
| 帯広畜産大学 | 8,136 | △ 3,674 | - | - | 3,445 | - | 7,907 |
| 旭川医科大学 | 5,377 | △ 4,349 | - | - | 3,376 | - | 4,404 |
| 北見工業大学 | 6,631 | △ 2,298 | - | - | 2,473 | - | 6,806 |
| 弘前大学 | 43,920 | △ 18,388 | - | - | 18,091 | - | 43,623 |
| 岩手大学 | 51,521 | 2,744 | - | - | △ 3,244 | - | 51,022 |
| 東北大学 | 247,273 | △ 55,081 | - | - | 50,162 | - | 242,354 |
| 宮城教育大学 | 22,339 | △ 320 | - | - | 93 | - | 22,112 |
| 秋田大学 | 22,462 | △ 2,049 | - | - | 3,135 | - | 23,548 |
| 山形大学 | 71,083 | △ 18,256 | - | - | 18,493 | - | 71,320 |
| 福島大学 | 28,676 | △ 1,679 | - | - | 1,193 | - | 28,190 |
| 茨城大学 | 37,914 | 910 | - | 23 | △ 1,688 | - | 37,112 |
| 筑波大学 | 300,865 | △ 68,507 | - | 1,025 | 70,005 | - | 301,339 |
| 筑波技術大学 | 10,178 | 830 | - | - | △ 634 | - | 10,374 |
| 宇都宮大学 | 71,821 | 1,718 | - | - | △ 1,430 | - | 72,110 |
| 群馬大学 | 46,209 | △ 10,591 | - | - | 7,846 | - | 43,463 |
| 埼玉大学 | 65,553 | 1,102 | - | - | △ 1,509 | - | 65,146 |
| 千葉大学 | 164,458 | △ 13,637 | - | - | 10,661 | - | 161,482 |
| 東京大学 | 1,124,760 | △ 79,524 | - | 21 | 87,124 | - | 1,132,338 |
| 東京医科歯科大学 | 120,385 | △ 44,476 | - | 318 | 45,349 | - | 120,940 |
| 東京外国语大学 | 36,135 | 4,133 | - | - | △ 4,560 | - | 35,708 |
| 東京学芸大学 | 160,494 | 4,312 | - | - | △ 4,856 | - | 159,950 |
| 東京農工大学 | 89,613 | △ 4,439 | - | - | 3,552 | - | 88,725 |

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の 戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額（本 年度発生分） | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|---------------|---------|-------------|--------|--------|------------------|-------|---------|
| 東京芸術大学 | 60,681 | △ 4,282 | - | 262 | 4,701 | - | 60,838 |
| 東京工業大学 | 182,595 | △ 3,150 | - | - | 33 | - | 179,478 |
| 東京海洋大学 | 101,152 | 3,565 | - | - | △ 4,474 | - | 100,243 |
| お茶の水女子大学 | 81,245 | △ 474 | - | - | 360 | - | 81,131 |
| 電気通信大学 | 35,547 | 2,421 | - | - | △ 3,134 | - | 34,834 |
| 一橋大学 | 152,081 | 5,761 | - | 14 | △ 6,315 | - | 151,513 |
| 横浜国立大学 | 91,850 | 5,643 | - | - | △ 6,090 | - | 91,404 |
| 新潟大学 | 72,751 | △ 7,241 | - | 219 | 6,650 | - | 71,941 |
| 長岡技術科学大学 | 13,790 | 417 | - | - | △ 719 | - | 13,487 |
| 上越教育大学 | 11,389 | 3,120 | - | - | △ 3,370 | - | 11,140 |
| 富山大学 | 40,588 | △ 574 | - | 59 | △ 224 | - | 39,729 |
| 金沢大学 | 81,179 | △ 22,538 | - | - | 21,558 | - | 80,199 |
| 福井大学 | 58,981 | △ 8,316 | - | - | 7,200 | - | 57,865 |
| 山梨大学 | 43,010 | △ 8,729 | - | - | 8,217 | - | 42,498 |
| 信州大学 | 60,434 | △ 13,415 | - | 34 | 12,644 | - | 59,628 |
| 岐阜大学 | 61,627 | △ 8,716 | - | - | 9,840 | - | 62,752 |
| 静岡大学 | 52,753 | △ 3,761 | - | - | 3,932 | - | 52,924 |
| 浜松医科大学 | 15,768 | △ 10,451 | - | - | 11,949 | - | 17,266 |
| 名古屋大学 | 129,560 | △ 57,197 | - | - | 56,913 | - | 129,276 |
| 愛知教育大学 | 42,771 | 922 | - | - | △ 819 | - | 42,873 |
| 名古屋工業大学 | 28,027 | 548 | - | - | △ 1,163 | - | 27,413 |
| 豊橋技術科学大学 | 17,043 | 1,400 | - | - | △ 1,555 | - | 16,888 |
| 三重大学 | 30,415 | △ 12,930 | - | - | 12,918 | - | 30,403 |
| 滋賀大学 | 17,846 | 2,409 | - | - | △ 2,051 | - | 18,204 |
| 滋賀医科大学 | 18,476 | △ 4,376 | - | - | 5,135 | - | 19,235 |
| 京都大学 | 332,470 | △ 64,287 | - | 0 | 59,565 | - | 327,747 |
| 京都教育大学 | 34,668 | 840 | - | - | △ 986 | - | 34,522 |
| 京都工芸織維大学 | 29,546 | 93 | - | - | △ 65 | - | 29,574 |
| 大阪大学 | 346,330 | △ 61,692 | - | - | 64,732 | - | 349,371 |
| 大阪教育大学 | 68,048 | 7,125 | - | - | △ 7,629 | - | 67,545 |
| 兵庫教育大学 | 10,552 | 1,865 | - | - | △ 1,902 | - | 10,516 |
| 神戸大学 | 126,597 | △ 4,846 | - | - | 2,001 | - | 123,753 |
| 奈良教育大学 | 15,310 | 666 | - | 1 | △ 744 | - | 15,230 |
| 奈良女子大学 | 28,462 | 330 | - | - | △ 700 | - | 28,092 |
| 和歌山大学 | 22,188 | 4,987 | - | - | △ 5,421 | - | 21,753 |
| 鳥取大学 | 61,030 | △ 25,861 | - | - | 26,132 | - | 61,300 |
| 島根大学 | 32,453 | 6,318 | - | 33 | △ 6,403 | - | 32,335 |
| 岡山大学 | 81,785 | △ 11,980 | - | - | 10,831 | - | 80,636 |
| 広島大学 | 141,604 | 5,611 | - | - | △ 6,086 | - | 141,128 |
| 山口大学 | 41,003 | △ 24,780 | - | - | 22,297 | - | 38,520 |
| 徳島大学 | 64,488 | △ 17,753 | - | - | 17,585 | - | 64,319 |
| 鳴門教育大学 | 11,856 | 1,325 | - | - | △ 1,351 | - | 11,831 |
| 香川大学 | 34,243 | △ 9,391 | - | - | 9,096 | - | 33,948 |
| 愛媛大学 | 48,782 | △ 12,619 | - | - | 12,625 | - | 48,788 |
| 高知大学 | 41,912 | △ 15,376 | - | 17 | 14,138 | - | 40,657 |
| 福岡教育大学 | 28,100 | △ 2,374 | - | - | 2,229 | - | 27,954 |
| 九州大学 | 272,766 | △ 126,614 | - | - | 138,382 | - | 284,533 |
| 九州工業大学 | 39,697 | 1,923 | - | - | △ 2,441 | - | 39,178 |
| 佐賀大学 | 65,358 | △ 18,013 | - | - | 19,668 | - | 67,013 |
| 長崎大学 | 68,312 | △ 12,126 | - | - | 17,711 | - | 73,897 |
| 熊本大学 | 73,036 | △ 6,124 | - | - | 5,974 | - | 72,886 |
| 大分大学 | 39,527 | △ 8,474 | - | 3 | 8,015 | - | 39,066 |
| 宮崎大学 | 44,803 | △ 3,517 | - | - | 3,655 | - | 44,941 |
| 鹿児島大学 | 81,503 | △ 10,613 | - | 0 | 9,800 | - | 80,690 |
| 鹿屋体育大学 | 5,544 | 773 | - | - | △ 984 | - | 5,333 |
| 琉球大学 | 26,384 | △ 11,512 | - | - | 11,461 | - | 26,333 |
| 政策研究大学院大学 | 23,893 | △ 6,386 | - | - | 6,862 | - | 24,369 |
| 北陸先端科学技術大学院大学 | 11,035 | △ 13 | - | - | △ 353 | - | 10,669 |
| 奈良先端科学技術大学院大学 | 19,574 | △ 893 | - | - | 1,077 | - | 19,758 |
| 総合研究大学院大学 | 3,427 | 716 | - | - | △ 788 | - | 3,355 |

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額（本年度発生分） | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|----------------|-----------|-------------|--------|--------|--------------|-------|-----------|
| 人間文化研究機構 | 61,645 | △ 29,142 | - | - | 29,019 | - | 61,521 |
| 自然科学研究機構 | 67,424 | 7,613 | - | - | △ 10,925 | - | 64,113 |
| 高エネルギー加速器研究機構 | 101,935 | △ 51,500 | - | - | 49,333 | - | 99,768 |
| 情報・システム研究機構 | 40,835 | △ 12,576 | - | - | 11,306 | - | 39,565 |
| ○その他の法人 | | | | | | | |
| 日本私立学校振興・共済事業団 | | | | | | | |
| (助成勘定) | 109,999 | △ 6,933 | - | - | 6,772 | - | 109,838 |
| 合計 | 9,455,201 | △ 1,070,549 | - | 11,324 | 1,067,512 | - | 9,440,840 |

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産(A) | 負債(B) | 純資産額(C=A-B) | 資本金(D) | 一般会計から の出資累計額(E) | 出資割合 (F=E/D) % | 純資産額に よる算出額 (G=C×F) | 貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格) | 使用財務諸表 |
|-----------------|-----------|-----------|-------------|---------|---------------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|--------|
| ○独立行政法人 | | | | | | | | | |
| 国立特別支援教育総合研究所 | 6,109 | 423 | 5,686 | 6,048 | 6,048 | 100.00% | 5,686 | 5,686 | 法定財務諸表 |
| 大学入試センター | 14,983 | 2,373 | 12,609 | 11,591 | 11,591 | 100.00% | 12,609 | 12,609 | 法定財務諸表 |
| 国立青少年教育振興機構 | 87,763 | 3,532 | 84,230 | 113,514 | 113,514 | 100.00% | 84,230 | 84,230 | 法定財務諸表 |
| 国立女性教育会館 | 2,318 | 475 | 1,842 | 3,615 | 3,615 | 100.00% | 1,842 | 1,842 | 法定財務諸表 |
| 国立科学博物館 | 71,647 | 3,261 | 68,386 | 68,043 | 68,043 | 100.00% | 68,386 | 68,386 | 法定財務諸表 |
| 物質・材料研究機構 | 79,325 | 14,391 | 64,934 | 73,484 | 73,484 | 100.00% | 64,934 | 64,934 | 法定財務諸表 |
| 防災科学技術研究所 | 90,069 | 43,444 | 46,625 | 58,902 | 58,902 | 100.00% | 46,625 | 46,625 | 法定財務諸表 |
| 量子科学技術研究開発機構 | 269,077 | 198,129 | 70,948 | 87,076 | 87,076 | 100.00% | 70,948 | 70,948 | 法定財務諸表 |
| 国立美術館 | 195,579 | 4,901 | 190,677 | 81,019 | 81,019 | 100.00% | 190,677 | 190,677 | 法定財務諸表 |
| 国立文化財機構 | 232,458 | 11,689 | 220,768 | 104,713 | 104,713 | 100.00% | 220,768 | 220,768 | 法定財務諸表 |
| 教職員支援機構 | 5,690 | 939 | 4,751 | 3,891 | 3,891 | 100.00% | 4,751 | 4,751 | 法定財務諸表 |
| 理化学研究所 | 255,277 | 81,733 | 173,543 | 263,636 | 250,752 | 95.11% | 165,062 | 165,062 | 法定財務諸表 |
| 宇宙航空研究開発機構 | 606,231 | 462,393 | 143,838 | 544,249 | 544,243 | 99.99% | 143,836 | 143,836 | 法定財務諸表 |
| 科学技術振興機構 | | | | | | | | | |
| (文献情報提供勘定) | 19,119 | 222 | 18,897 | 92,895 | 19,438 | 20.92% | 3,954 | 3,954 | 法定財務諸表 |
| (一般勘定) | 103,564 | 32,882 | 70,681 | 124,492 | 124,492 | 100.00% | 70,681 | 70,681 | 法定財務諸表 |
| 日本芸術文化振興会 | 237,865 | 7,914 | 229,950 | 246,712 | 246,712 | 100.00% | 229,950 | 229,950 | 法定財務諸表 |
| 日本学術振興会 | | | | | | | | | |
| (一般勘定) | 13,282 | 12,096 | 1,185 | 676 | 676 | 100.00% | 1,185 | 1,185 | 法定財務諸表 |
| 日本スポーツ振興センター | | | | | | | | | |
| (特定業務勘定) | 68,460 | 22,453 | 46,007 | 32,711 | 32,711 | 100.00% | 46,007 | 46,007 | 法定財務諸表 |
| (一般勘定) | 206,205 | 13,549 | 192,656 | 209,982 | 209,982 | 100.00% | 192,656 | 192,656 | 法定財務諸表 |
| 海洋研究開発機構 | 98,302 | 36,136 | 62,166 | 81,115 | 81,110 | 99.99% | 62,163 | 62,163 | 法定財務諸表 |
| 日本学生支援機構 | 9,597,999 | 9,521,810 | 76,188 | 100 | 100 | 100.00% | 76,188 | 76,188 | 法定財務諸表 |
| 大学改革支援・学位授与機構 | | | | | | | | | |
| (一般勘定) | 7,717 | 949 | 6,768 | 8,780 | 8,780 | 100.00% | 6,768 | 6,768 | 法定財務諸表 |
| 国立高等専門学校機構 | 270,325 | 40,182 | 230,143 | 278,471 | 278,471 | 100.00% | 230,143 | 230,143 | 法定財務諸表 |
| 日本原子力研究開発機構 | | | | | | | | | |
| (一般勘定) | 255,752 | 58,171 | 197,581 | 279,874 | 279,437 | 99.84% | 197,272 | 197,272 | 法定財務諸表 |
| ○国立大学法人等 | | | | | | | | | |
| 北海道大学 | 283,269 | 75,066 | 208,203 | 154,570 | 154,570 | 100.00% | 208,203 | 208,203 | 法定財務諸表 |
| 北海道教育大学 | 47,557 | 7,597 | 39,960 | 41,257 | 41,257 | 100.00% | 39,960 | 39,960 | 法定財務諸表 |
| 室蘭工業大学 | 16,588 | 4,628 | 11,959 | 13,355 | 13,355 | 100.00% | 11,959 | 11,959 | 法定財務諸表 |
| 小樽商科大学 | 7,280 | 3,418 | 3,861 | 3,686 | 3,686 | 100.00% | 3,861 | 3,861 | 法定財務諸表 |
| 帯広畜産大学 | 11,498 | 3,591 | 7,907 | 4,462 | 4,462 | 100.00% | 7,907 | 7,907 | 法定財務諸表 |
| 旭川医科大学 | 26,327 | 21,923 | 4,404 | 1,027 | 1,027 | 100.00% | 4,404 | 4,404 | 法定財務諸表 |
| 北見工業大学 | 9,705 | 2,899 | 6,806 | 4,333 | 4,333 | 100.00% | 6,806 | 6,806 | 法定財務諸表 |
| 弘前大学 | 74,186 | 30,563 | 43,623 | 25,532 | 25,532 | 100.00% | 43,623 | 43,623 | 法定財務諸表 |
| 岩手大学 | 61,086 | 10,064 | 51,022 | 54,266 | 54,266 | 100.00% | 51,022 | 51,022 | 法定財務諸表 |
| 東北大学 | 405,361 | 163,006 | 242,354 | 192,192 | 192,192 | 100.00% | 242,354 | 242,354 | 法定財務諸表 |
| 宮城教育大学 | 24,428 | 2,315 | 22,112 | 22,018 | 22,018 | 100.00% | 22,112 | 22,112 | 法定財務諸表 |
| 秋田大学 | 58,716 | 35,167 | 23,548 | 20,413 | 20,413 | 100.00% | 23,548 | 23,548 | 法定財務諸表 |
| 山形大学 | 117,527 | 46,207 | 71,320 | 52,827 | 52,827 | 100.00% | 71,320 | 71,320 | 法定財務諸表 |
| 福島大学 | 35,019 | 6,828 | 28,190 | 26,996 | 26,996 | 100.00% | 28,190 | 28,190 | 法定財務諸表 |
| 茨城大学 | 45,962 | 8,849 | 37,112 | 38,800 | 38,800 | 100.00% | 37,112 | 37,112 | 法定財務諸表 |

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産 (A) | 負債 (B) | 純資産額 (C=A-B) | 資本金 (D) | 一般会計から の出資累計額 (E) | 出資割合 (F=E/D) % | 純資産額に よる算出額 (G=C×F) | 貸借対照表計 上額（国有財 産台帳価格） | 使用財務諸表 |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|------------|-------------------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|--------|
| 筑波大学 | 386,089 | 84,749 | 301,339 | 231,333 | 231,333 | 100.00% | 301,339 | 301,339 | 法定財務諸表 |
| 筑波技術大学 | 12,017 | 1,643 | 10,374 | 11,008 | 11,008 | 100.00% | 10,374 | 10,374 | 法定財務諸表 |
| 宇都宮大学 | 81,002 | 8,891 | 72,110 | 73,540 | 73,540 | 100.00% | 72,110 | 72,110 | 法定財務諸表 |
| 群馬大学 | 78,404 | 34,941 | 43,463 | 35,617 | 35,617 | 100.00% | 43,463 | 43,463 | 法定財務諸表 |
| 埼玉大学 | 76,316 | 11,170 | 65,146 | 66,656 | 66,656 | 100.00% | 65,146 | 65,146 | 法定財務諸表 |
| 千葉大学 | 218,779 | 57,296 | 161,482 | 150,820 | 150,820 | 100.00% | 161,482 | 161,482 | 法定財務諸表 |
| 東京大学 | 1,420,820 | 288,481 | 1,132,338 | 1,045,214 | 1,045,214 | 100.00% | 1,132,338 | 1,132,338 | 法定財務諸表 |
| 東京医科歯科大学 | 156,029 | 35,089 | 120,940 | 75,590 | 75,590 | 100.00% | 120,940 | 120,940 | 法定財務諸表 |
| 東京外国语大学 | 42,287 | 6,579 | 35,708 | 40,269 | 40,269 | 100.00% | 35,708 | 35,708 | 法定財務諸表 |
| 東京学芸大学 | 168,784 | 8,833 | 159,950 | 164,807 | 164,807 | 100.00% | 159,950 | 159,950 | 法定財務諸表 |
| 東京農工大学 | 100,473 | 11,747 | 88,725 | 85,173 | 85,173 | 100.00% | 88,725 | 88,725 | 法定財務諸表 |
| 東京芸術大学 | 72,213 | 11,375 | 60,838 | 56,136 | 56,136 | 100.00% | 60,838 | 60,838 | 法定財務諸表 |
| 東京工業大学 | 225,907 | 46,428 | 179,478 | 179,444 | 179,444 | 100.00% | 179,478 | 179,478 | 法定財務諸表 |
| 東京海洋大学 | 106,280 | 6,037 | 100,243 | 104,718 | 104,718 | 100.00% | 100,243 | 100,243 | 法定財務諸表 |
| お茶の水女子大学 | 90,634 | 9,503 | 81,131 | 80,771 | 80,771 | 100.00% | 81,131 | 81,131 | 法定財務諸表 |
| 電気通信大学 | 45,336 | 10,501 | 34,834 | 37,968 | 37,968 | 100.00% | 34,834 | 34,834 | 法定財務諸表 |
| 一橋大学 | 175,914 | 24,400 | 151,513 | 157,828 | 157,828 | 100.00% | 151,513 | 151,513 | 法定財務諸表 |
| 横浜国立大学 | 106,971 | 15,567 | 91,404 | 97,494 | 97,494 | 100.00% | 91,404 | 91,404 | 法定財務諸表 |
| 新潟大学 | 124,224 | 52,283 | 71,941 | 65,290 | 65,290 | 100.00% | 71,941 | 71,941 | 法定財務諸表 |
| 長岡技術科学大学 | 18,710 | 5,222 | 13,487 | 14,207 | 14,207 | 100.00% | 13,487 | 13,487 | 法定財務諸表 |
| 上越教育大学 | 14,032 | 2,892 | 11,140 | 14,510 | 14,510 | 100.00% | 11,140 | 11,140 | 法定財務諸表 |
| 富山大学 | 81,132 | 41,403 | 39,729 | 39,953 | 39,953 | 100.00% | 39,729 | 39,729 | 法定財務諸表 |
| 金沢大学 | 134,888 | 54,688 | 80,199 | 58,641 | 58,641 | 100.00% | 80,199 | 80,199 | 法定財務諸表 |
| 福井大学 | 94,788 | 36,922 | 57,865 | 50,665 | 50,665 | 100.00% | 57,865 | 57,865 | 法定財務諸表 |
| 山梨大学 | 71,007 | 28,509 | 42,498 | 34,280 | 34,280 | 100.00% | 42,498 | 42,498 | 法定財務諸表 |
| 信州大学 | 114,952 | 55,324 | 59,628 | 46,984 | 46,984 | 100.00% | 59,628 | 59,628 | 法定財務諸表 |
| 岐阜大学 | 103,113 | 40,361 | 62,752 | 52,911 | 52,911 | 100.00% | 62,752 | 62,752 | 法定財務諸表 |
| 静岡大学 | 68,824 | 15,900 | 52,924 | 48,991 | 48,991 | 100.00% | 52,924 | 52,924 | 法定財務諸表 |
| 浜松医科大学 | 46,873 | 29,606 | 17,266 | 5,317 | 5,317 | 100.00% | 17,266 | 17,266 | 法定財務諸表 |
| 名古屋大学 | 258,463 | 129,186 | 129,276 | 72,363 | 72,363 | 100.00% | 129,276 | 129,276 | 法定財務諸表 |
| 愛知教育大学 | 49,069 | 6,195 | 42,873 | 43,693 | 43,693 | 100.00% | 42,873 | 42,873 | 法定財務諸表 |
| 名古屋工業大学 | 45,998 | 18,584 | 27,413 | 28,576 | 28,576 | 100.00% | 27,413 | 27,413 | 法定財務諸表 |
| 豊橋技術科学大学 | 22,962 | 6,074 | 16,888 | 18,443 | 18,443 | 100.00% | 16,888 | 16,888 | 法定財務諸表 |
| 三重大学 | 77,184 | 46,781 | 30,403 | 17,485 | 17,485 | 100.00% | 30,403 | 30,403 | 法定財務諸表 |
| 滋賀大学 | 22,908 | 4,703 | 18,204 | 20,256 | 20,256 | 100.00% | 18,204 | 18,204 | 法定財務諸表 |
| 滋賀医科大学 | 44,932 | 25,696 | 19,235 | 14,099 | 14,099 | 100.00% | 19,235 | 19,235 | 法定財務諸表 |
| 京都大学 | 496,595 | 168,848 | 327,747 | 268,182 | 268,182 | 100.00% | 327,747 | 327,747 | 法定財務諸表 |
| 京都教育大学 | 37,990 | 3,467 | 34,522 | 35,509 | 35,509 | 100.00% | 34,522 | 34,522 | 法定財務諸表 |
| 京都工芸繊維大学 | 36,933 | 7,359 | 29,574 | 29,640 | 29,640 | 100.00% | 29,574 | 29,574 | 法定財務諸表 |
| 大阪大学 | 466,793 | 117,422 | 349,371 | 284,638 | 284,638 | 100.00% | 349,371 | 349,371 | 法定財務諸表 |
| 大阪教育大学 | 75,131 | 7,586 | 67,545 | 75,174 | 75,174 | 100.00% | 67,545 | 67,545 | 法定財務諸表 |
| 兵庫教育大学 | 13,667 | 3,151 | 10,516 | 12,418 | 12,418 | 100.00% | 10,516 | 10,516 | 法定財務諸表 |
| 神戸大学 | 198,164 | 74,411 | 123,753 | 121,751 | 121,751 | 100.00% | 123,753 | 123,753 | 法定財務諸表 |
| 奈良教育大学 | 17,436 | 2,205 | 15,230 | 15,975 | 15,975 | 100.00% | 15,230 | 15,230 | 法定財務諸表 |
| 奈良女子大学 | 32,721 | 4,628 | 28,092 | 28,793 | 28,793 | 100.00% | 28,092 | 28,092 | 法定財務諸表 |
| 和歌山大学 | 27,317 | 5,564 | 21,753 | 27,175 | 27,175 | 100.00% | 21,753 | 21,753 | 法定財務諸表 |
| 鳥取大学 | 85,668 | 24,368 | 61,300 | 35,168 | 35,168 | 100.00% | 61,300 | 61,300 | 法定財務諸表 |
| 島根大学 | 62,049 | 29,713 | 32,335 | 38,738 | 38,738 | 100.00% | 32,335 | 32,335 | 法定財務諸表 |
| 岡山大学 | 136,461 | 55,825 | 80,636 | 69,804 | 69,804 | 100.00% | 80,636 | 80,636 | 法定財務諸表 |
| 広島大学 | 198,774 | 57,645 | 141,128 | 147,215 | 147,215 | 100.00% | 141,128 | 141,128 | 法定財務諸表 |
| 山口大学 | 83,195 | 44,674 | 38,520 | 16,222 | 16,222 | 100.00% | 38,520 | 38,520 | 法定財務諸表 |
| 徳島大学 | 110,934 | 46,614 | 64,319 | 46,734 | 46,734 | 100.00% | 64,319 | 64,319 | 法定財務諸表 |
| 鳴門教育大学 | 14,769 | 2,938 | 11,831 | 13,182 | 13,182 | 100.00% | 11,831 | 11,831 | 法定財務諸表 |
| 香川大学 | 74,063 | 40,114 | 33,948 | 24,852 | 24,852 | 100.00% | 33,948 | 33,948 | 法定財務諸表 |
| 愛媛大学 | 86,758 | 37,970 | 48,788 | 36,163 | 36,163 | 100.00% | 48,788 | 48,788 | 法定財務諸表 |
| 高知大学 | 67,325 | 26,668 | 40,657 | 26,518 | 26,518 | 100.00% | 40,657 | 40,657 | 法定財務諸表 |
| 福岡教育大学 | 30,905 | 2,950 | 27,954 | 25,725 | 25,725 | 100.00% | 27,954 | 27,954 | 法定財務諸表 |
| 九州大学 | 472,775 | 188,241 | 284,533 | 146,151 | 146,151 | 100.00% | 284,533 | 284,533 | 法定財務諸表 |
| 九州工業大学 | 49,199 | 10,020 | 39,178 | 41,620 | 41,620 | 100.00% | 39,178 | 39,178 | 法定財務諸表 |
| 佐賀大学 | 101,237 | 34,223 | 67,013 | 47,345 | 47,345 | 100.00% | 67,013 | 67,013 | 法定財務諸表 |
| 長崎大学 | 130,293 | 56,395 | 73,897 | 56,186 | 56,186 | 100.00% | 73,897 | 73,897 | 法定財務諸表 |
| 熊本大学 | 136,975 | 64,088 | 72,886 | 66,912 | 66,912 | 100.00% | 72,886 | 72,886 | 法定財務諸表 |
| 大分大学 | 74,415 | 35,349 | 39,066 | 31,050 | 31,050 | 100.00% | 39,066 | 39,066 | 法定財務諸表 |
| 宮崎大学 | 72,461 | 27,519 | 44,941 | 41,286 | 41,286 | 100.00% | 44,941 | 44,941 | 法定財務諸表 |
| 鹿児島大学 | 138,511 | 57,820 | 80,690 | 70,890 | 70,890 | 100.00% | 80,690 | 80,690 | 法定財務諸表 |
| 鹿屋体育大学 | 7,454 | 2,121 | 5,333 | 6,317 | 6,317 | 100.00% | 5,333 | 5,333 | 法定財務諸表 |
| 琉球大学 | 46,649 | 20,315 | 26,333 | 14,872 | 14,872 | 100.00% | 26,333 | 26,333 | 法定財務諸表 |
| 政策研究大学院大学 | 27,487 | 3,117 | 24,369 | 17,506 | 17,506 | 100.00% | 24,369 | 24,369 | 法定財務諸表 |

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産 (A) | 負債 (B) | 純資産額 (C=A-B) | 資本金 (D) | 一般会計から の出資累計額 (E) | 出資割合 (F=E/D) % | 純資産額に よる算出額 (G=C×F) | 貸借対照表計 上額（国有財 産台帳価格） | 使用財務諸表 |
|--------------------|------------|------------|-----------------|------------|-------------------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|--------|
| 北陸先端科学技術大学院大 学 | 17,253 | 6,584 | 10,669 | 16,017 | 16,017 | 100.00% | 10,669 | 10,669 | 法定財務諸表 |
| 奈良先端科学技術大学院大 学 | 27,499 | 7,740 | 19,758 | 18,680 | 18,680 | 100.00% | 19,758 | 19,758 | 法定財務諸表 |
| 総合研究大学院大学 | 4,094 | 739 | 3,355 | 4,143 | 4,143 | 100.00% | 3,355 | 3,355 | 法定財務諸表 |
| 人間文化研究機構 | 85,145 | 23,623 | 61,521 | 32,502 | 32,502 | 100.00% | 61,521 | 61,521 | 法定財務諸表 |
| 自然科学研究機構 | 110,938 | 46,825 | 64,113 | 75,038 | 75,038 | 100.00% | 64,113 | 64,113 | 法定財務諸表 |
| 高エネルギー加速器研究機 構 | 172,899 | 73,131 | 99,768 | 50,435 | 50,435 | 100.00% | 99,768 | 99,768 | 法定財務諸表 |
| 情報・システム研究機構 | 53,256 | 13,690 | 39,565 | 28,259 | 28,259 | 100.00% | 39,565 | 39,565 | 法定財務諸表 |
| ○その他の法人 | | | | | | | | | |
| 日本私立学校振興・共済事 業団 | | | | | | | | | |
| (助成勘定) | 605,738 | 489,919 | 115,818 | 108,677 | 103,065 | 94.83% | 109,838 | 109,838 | 法定財務諸表 |
| 合計 | 23,665,924 | 14,195,364 | 9,470,559 | 9,025,891 | 8,933,490 | - | 9,440,840 | 9,440,840 | |

(注) 出資金の一部を東日本大震災復興特別会計へ承継したものについては、一般会計上分と東日本大震災復興特別会計上分を合算して強制評価減の要否を判定している。

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

| 出資先 | 一般会計から の出資累計額 | 貸借対照表 計上額 | 資産評価差額 | 強制評価減 実施累計額 | 強制評価減実施年度 |
|---------------|------------------|--------------|----------|----------------|-------------------|
| ○独立行政法人 | | | | | |
| 科学技術振興機構 | | | | | |
| (文献情報提供勘定) | 19,438 | 3,954 | 366 | 15,850 | 平成15年度 |
| (一般勘定) | 124,492 | 70,681 | △ 23,589 | 30,221 | 平成19年度 |
| 国立女性教育会館 | 3,615 | 1,842 | △ 549 | 1,222 | 平成18年度 |
| 宇宙航空研究開発機構 | 544,243 | 143,836 | △ 614 | 399,792 | 平成21年度、26年度及び27年度 |
| 大学改革支援・学位授与機構 | | | | | |
| (一般勘定) | 8,780 | 6,768 | △ 1,847 | 165 | 平成23年度 |
| 海洋研究開発機構 | 81,110 | 62,163 | 8,680 | 27,627 | 平成24年度 |
| 日本学術振興会 | | | | | |
| (一般勘定) | 676 | 1,185 | 907 | 397 | 平成25年度 |
| 理化学研究所 | 250,752 | 165,062 | △ 5,801 | 79,888 | 平成28年度 |
| ○国立大学法人等 | | | | | |
| 北陸先端科学技術大学院大学 | 16,017 | 10,669 | △ 353 | 4,995 | 平成27年度 |
| 合計 | 1,049,127 | 466,163 | △ 22,800 | 560,162 | |

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---------|--------------|--------|
| 児童手当 | 職員 | 20 |
| 公務災害補償費 | 職員、国立大学法人等職員 | 17 |
| 遺族補償年金 | 遺族補償年金受給者 | 65 |
| 補助率差額 | 市町村 | 145 |
| 合計 | | 248 |

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|-------------------|----------------|---------------|--------------|----------------|
| 退職手当に係る引当金 | 21,563 | 1,218 | 738 | 21,083 |
| 整理資源に係る引当金 | 293,548 | 32,655 | 6,655 | 267,548 |
| 国家公務員災害補償年金に係る引当金 | 6,391 | 390 | 282 | 6,283 |
| 合計 | 321,503 | 34,264 | 7,676 | 294,915 |

(注1) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額1,218百万円のうち5百万円は、平成29年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

(注2) 退職手当に係る引当金の本年度増加額738百万円のうち4百万円は、平成29年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---|--------------|--------------|
| リース債務 | 民間法人 | 1,862 |
| 東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額 | 東日本大震災復興特別会計 | 49 |
| 合計 | | 1,912 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 文部科学本省 | 所轄機関 | スポーツ庁 | 文化庁 | 合計 |
|-------------------------------------|------------------|--------------|---------------|----------------|------------------|
| 人件費 | 63,550 | 1,756 | 981 | 1,909 | 68,197 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,059 | 154 | 84 | 184 | 1,483 |
| 退職給付引当金繰入額 | 7,606 | 97 | △ 108 | 76 | 7,671 |
| 義務教育費国庫負担金 | 1,530,632 | - | - | - | 1,530,632 |
| 科学技術試験研究委託費 | 15,107 | 51 | - | - | 15,159 |
| 教科書購入費 | 40,156 | - | - | - | 40,156 |
| 外国人留学生給与等 | 17,786 | - | - | - | 17,786 |
| 補助金等（義務教育費国庫負担金を除く） | 1,849,245 | - | 33,378 | 60,869 | 1,943,493 |
| 委託費（科学技術試験研究委託費を除く） | 23,655 | - | 6,175 | 11,237 | 41,068 |
| 交付金（独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く） | 128 | 10 | - | - | 139 |
| 分担金 | 4,910 | 0 | - | 83 | 4,994 |
| 拠出金 | 1,007 | - | 255 | 60 | 1,323 |
| 助成金 | - | - | - | 227 | 227 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 545,266 | - | 14,975 | 25,862 | 586,104 |
| 国立大学法人等運営費交付金 | 1,092,697 | - | - | - | 1,092,697 |
| エネルギー対策特別会計への繰入 | 107,499 | - | - | - | 107,499 |
| 旅費等（教科書購入費を除く） | 6,309 | 1,607 | 186 | 3,116 | 11,220 |
| その他の経費 | 15,127 | 663 | 74 | 917 | 16,784 |
| 減価償却費 | 9,190 | 84 | 243 | 701 | 10,218 |
| 償還免除引当金繰入額 | 27,908 | - | - | - | 27,908 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | - | - | △ 0 | △ 0 |
| 支払利息 | 5 | - | - | - | 5 |
| 資産処分損益 | 531 | △ 0 | 29 | 0 | 561 |
| 本年度業務費用合計 | 5,359,383 | 4,427 | 56,277 | 105,245 | 5,525,333 |

(2) 義務教育費国庫負担金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------|------|------------------|--|
| 義務教育費国庫負担金 | 都道府県 | 1,530,632 | 「義務教育費国庫負担法」第2条の規定による、教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担 |
| 合計 | | 1,530,632 | |

(3) 科学技術試験研究委託費の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-----------------------------------|---------|--------|--|
| 科学技術試験研究委託費 (研究開発推進費) | 国立大学法人等 | 9,299 | 科学技術重要分野の研究開発を推進するため ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテ クノロジー・材料等に関する試験研究及び科 学技術関係人材の養成に関する調査研究のた めの経費 |
| 科学技術試験研究委託費 (研究振興費) | 国立大学法人等 | 5,803 | 特定先端大型研究施設の共用を促進及び人 文・社会科学研究を推進するための経費 |
| 科学技術試験研究委託費 (科学技術・学術政策研究 所) | 民間団体等 | 51 | 政府研究開発投資の経済的・社会的な波及効果 について、客観的・定量的に分析する手法の 確立を目指す理論的調査研究を実施するため の経費 |
| 科学技術試験研究委託費 (科学技術・学術政策推進 費) | 民間団体等 | 4 | 我が国の国公私立大学・独立行政法人等の研 究者の派遣・受入数を国別、期間別といった 観点から調査し、諸外国との年間の研究交流 等を分析する経費他 |
| 合計 | | 15,159 | |

(4) 補助金等（義務教育費国庫負担金を除く）の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-----------------------------|------------------------|---------|--|
| <補助金> | | | |
| 私立大学等経常費補助金 | 学校法人 | 312,522 | 「私立学校振興助成法」第4条の規定によ る、私立の大学・短大・高専の教育条件の維 持及び向上並びに私立大学等に在学する学生 に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立大学等の経営の健全性を高め、 もって私立大学等の健全な発達に資するため、教育又は研究に係る経常的経費に対する 補助他 |
| 科学研究費補助金 | 独立行政法人日本学術 振興会 | 140,695 | 我が国の学術の振興に寄与するため研究者が 自発的に計画する基礎的研究のうち、我が國 の学術の動向に即して、特に重要なものに対 する研究費等の補助 |
| 基礎年金等日本私立学校振 興・共済事業団補助金 | 日本私立学校振興・共 済事業団 | 121,865 | 「私立学校教職員共済法」第35条第1項の規 定による、日本私立学校振興・共済事業団が 納付する基礎年金拠出金の一部補助等 |
| 私立高等学校等経常費助成 費補助金 | 都道府県 | 99,407 | 「私立学校振興助成法」第9条の規定によ る、都道府県が行う私立の幼稚園、小学校、 中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育 学校、特別支援学校又は幼保連携型認定こど も園の経常費の助成を促進するための都道府 県に対するその費用の一部補助 |
| 学術研究助成基金補助金 | 独立行政法人日本学術 振興会 | 86,682 | 独立行政法人日本学術振興会が「独立行政法 人日本学術振興会法」第18条第1号に規定する 学術研究助成基金の造成を行う事業に要する 経費を補助 |
| 国立大学法人施設整備費補 助金 | 国立大学法人等 | 59,853 | 国立大学法人等の教育研究施設及び附属病院 施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 医療研究開発推進事業費補 助金（研究開発推進費） | 国立研究開発法人日本 医療研究開発機構 | 52,984 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構が医 療分野研究開発推進計画（健康・医療戦略推 進法（平成26年法律第48号）第18条第1項に 規定する医療分野研究開発推進計画をい う。）に基づき、大学、研究開発法人（研究 開発システムの改革の推進等による研究開発 能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に 関する法律（平成20年法律第63号）第2条第8 項に規定する研究開発法人をいう。）その他の 研究機関の能力を活用して行う医療分野の 研究開発及びその環境の整備、研究機関にお ける医療分野の研究開発及びその環境の整備 の助成等に必要な経費に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------------|-------------------------|--------|---|
| 特定先端大型研究施設運営費等補助金 | 国立研究開発法人理化学研究所等 | 39,270 | 科学技術の振興に寄与することを目的とした、特定先端大型研究施設の維持管理、運転及び開発を行うための経費に対する補助 |
| 幼稚園就園奨励費補助金 | 市町村 | 30,854 | 保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減等を図るため、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対するその経費の一部補助 |
| 国際宇宙ステーション開発費補助金 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 | 29,362 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が行う国際宇宙ステーション開発業務に要する経費に対する補助 |
| 国宝重要文化財等保存整備費補助金 | 文化財の所有者等 | 28,534 | 「文化財保護法」第35条の1の規定による、国宝・重要文化財等の保存修理、防災施設等に要する経費の一部補助他 |
| 私立学校施設整備費補助金 | 学校法人 | 19,707 | 学校法人等が設置する私立学校の校舎等の改工事や教育・研究施設、装置の整備に要する経費に対する補助他 |
| 研究拠点形成費等補助金 | 大学の設置者等 | 18,360 | 世界最高水準の大学を育成し我が国の科学技術の水準向上に必要な研究拠点形成に要する経費に対する補助 |
| 地球観測システム研究開発費補助金 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構等 | 15,010 | 地球観測サミットにおいて策定された全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画に基づき、日本の貢献を着実に実施していくために必要な地球観測衛星システム及び地震・津波観測監視システムの研究開発等に要する経費に対する補助 |
| 高等学校等修学支援事業費補助金 | 都道府県等 | 13,234 | 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等を確保するため、地方公共団体等に対し、高校生等への修学支援（在外教育施設高等部の生徒への支援、奨学のための給付金、学び直し・家計急変世帯への支援）に要する経費に対する補助 |
| 国際熱核融合実験炉研究開発費補助金 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 | 12,867 | 国際熱核融合実験炉の研究開発に要する経費に対する補助 |
| 教育支援体制整備事業費補助金 | 地方公共団体 | 11,914 | 外部人材を活用した教育相談・関係機関との連携強化等に要する経費、特別支援教育の専門家配置に要する経費、帰国・外国人児童生徒等の公立学校への受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に係る経費、公立義務教育諸学校における地域人材配置に必要な経費に対する補助 |
| 国立大学法人先端研究推進費補助金 | 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 | 10,935 | 国立大学法人及び大学共同利用機関法人が世界の学術研究を先導することを目的として実施する先端的な学術研究の大型プロジェクトのうち、大規模な国際共同プロジェクトとして進められるものについて、これらのプロジェクトを戦略的・計画的に推進するために必要な経費を補助 |
| 史跡等購入費補助金 | 地方公共団体 | 10,303 | 「文化財保護法」第129条の規定による、史跡名勝天然記念物の指定に係る土地又は建造物その他の土地の定着物で保有のため特に買い取る必要があると認められるものを買い取る場合に要する経費の一部補助 |
| 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金 | 国立大学法人等 | 10,043 | 大学等の研究ポテンシャルや地域資源等を柔軟に活用し、新たな産業や雇用を創出するため、企業だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で連続的に創出し、日本経済を再生に導く研究開発を推進するための経費に対する補助 |
| 文化芸術振興費補助金（文化振興費） | 独立行政法人日本芸術文化振興会等 | 9,742 | 我が国最高水準の現代舞台芸術・伝統芸能等の公演や映画製作等に要する経費に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|----------------------------------|---------------------|-------|--|
| 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 | 国立大学法人等 | 8,535 | 国立大学法人等が行う最先端の大規模研究プロジェクトに供する大型特別機械等の整備並びに大学共同利用機関法人が行う施設・設備の整備に要する経費に対する補助 |
| 医療研究開発推進事業費補助金（科学技術イノベーション創造推進費） | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 | 8,242 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構が医療分野研究開発推進計画（健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）第18条第1項に規定する医療分野研究開発推進計画をいう。）に基づき、大学、研究開発法人（研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（平成20年法律第63号）第2条第8項に規定する研究開発法人をいう。）その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその環境の整備、研究機関における医療分野の研究開発及びその環境の整備の助成等に必要な経費に対する補助 |
| 国際化拠点整備事業費補助金 | 大学の設置者等 | 7,998 | 我が国を代表する国際化拠点の形成の取組に要する経費に対する補助 |
| 留学生交流支援事業費補助金 | 独立行政法人日本学生支援機構 | 7,617 | 我が国の高等教育機関へ留学する外国人留学生及び諸外国（地域）の高等教育機関へ留学する日本人学生等への支援事業に必要な経費に対する補助 |
| 放送大学学園補助金 | 放送大学学園 | 7,425 | 「放送大学学園法」第6条の規定による、放送を効果的に利用した大学教育を行う放送大学の管理運営に要する経費に対する補助 |
| 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 | 地方公共団体 | 7,315 | 学校、家庭及び地域住民の相互の連携・協働を推進するための学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業に必要な経費に対する補助 |
| 学資支給基金補助金 | 独立行政法人日本学生支援機構 | 7,000 | 「独立行政法人日本学生支援機構法」第23条の2の規定による、学資の支給及び附帯業務のための経費に対する補助 |
| 大学改革推進等補助金 | 大学、短期大学、高等専門学校の設置者等 | 6,865 | 大学改革の取組を推進し、我が国の高等教育の活性化を図るために必要な大学改革推進等事業に要する経費に対する補助 |
| 育英資金返還免除等補助金 | 独立行政法人日本学生支援機構 | 6,862 | 「独立行政法人日本学生支援機構法」第23条の規定による、返還免除をした債権及び回収不能債権を補填するための経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費補助金 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 | 6,759 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の研究施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 基幹ロケット高度化推進費補助金 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 | 6,518 | 基幹ロケット高度化の推進に要する経費に対する補助 |
| 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金 | 国立大学法人等 | 6,289 | 基礎研究等で生まれた研究成果を踏まえ、産学官が一つ屋根の下に集い、産学官による共同研究開発を通じて、事業化の加速等を図っていくための、研究開発機能を有する施設の整備に対する補助 |
| 国際研究拠点形成促進事業費補助金 | 国立大学法人等 | 5,997 | 世界最高水準の研究拠点を形成するための国際研究拠点形成促進事業に要する経費に対する補助 |
| 研究大学強化促進費補助金 | 国立大学法人等 | 5,550 | 大学等が、研究マネジメント人材群の確保や集中的な研究環境改革等の研究力強化の取組を実施するための経費に対する補助 |
| 国立大学改革強化推進補助金 | 国立大学法人 | 5,517 | 国立大学法人の改革を強化推進するための取組に必要な経費に対する補助 |
| 私立大学等研究推進費補助金 | 学校法人 | 5,500 | 日本の科学技術・学術全体の底上げ及び今後の産業競争力の鍵を握る人材育成機能の充実・強化を図ることを目的に、学長のリーダーシップの下、全学的な独自力を打ち出するために特色ある研究を組織的に推進する私立大学等に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------------------------|----------------------|-------|---|
| 科学技術人材育成費補助金 | 国立大学法人等 | 4,533 | 科学技術を担う優れた人材を育成し、その活躍を促進するために要する経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費補助金 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 | 4,489 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の研究施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 国立大学法人機能強化促進補助金 | 国立大学法人等 | 4,350 | 国立大学法人の運営に係る基盤的経費である運営費交付金と一体として、各国立大学法人等の強み、特色、社会的役割を踏まえた中長期的な構想に基づく機能強化の促進を図る取組に要する経費に対する補助 |
| 特別支援教育就学奨励費補助金 | 地方公共団体 | 4,335 | 特別支援学校及び特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減に要する経費に対する補助 |
| 文化芸術振興費補助金（文化財保存事業費） | 民間団体等 | 4,301 | 地域の文化遺産を活用した観光振興・地域活性化に要する経費に対する補助 |
| 独立行政法人国立文化財機構施設整備費補助金 | 独立行政法人国立文化財機構 | 3,850 | 独立行政法人国立文化財機構の国立博物館等施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 私立学校建物其他災害復旧費補助金 | 学校法人 | 3,450 | 激甚災害法に基づく施設等の災害復旧事業に要する経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人海洋研究開発機構設備整備費補助金 | 国立研究開発法人海洋研究開発機構 | 3,137 | 国立研究開発法人海洋研究開発機構の本部及び研究施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金 | 国立研究開発法人理化学研究所 | 2,875 | 国立研究開発法人理化学研究所が行う革新的な人工知能等の統合研究開発拠点の整備に要する経費に対する補助 |
| 公立社会教育施設災害復旧費補助金 | 地方公共団体 | 2,839 | 災害により被災した公立社会教育施設の復旧に要する経費に対する補助 |
| 国立大学法人設備整備費補助金 | 国立大学法人 | 2,823 | 国立大学法人等が行う設備の整備に要する経費に対する補助 |
| 私立大学等研究設備整備費等補助金 | 学校法人 | 2,811 | 私立大学等の教育研究に必要な設備の整備に要する経費に対する補助 |
| 奨学生業務システム開発費補助金 | 独立行政法人日本学生支援機構 | 2,765 | 社会保障・税番号制度(マイナンバー)を利用し、返還月額が所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学生制度」導入のためのシステム整備のための補助 |
| 先進的核融合研究開発費補助金 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 | 2,522 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が行う先進核融合研究開発に要する経費に対する補助 |
| 独立行政法人国立美術館施設整備費補助金 | 独立行政法人国立美術館 | 2,257 | 独立行政法人国立美術館の美術館施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 国立大学法人船舶建造費補助金 | 国立大学法人長崎大学 | 2,242 | 国立大学法人が行う実習船の建造に要する経費に対する補助 |
| へき地児童生徒援助費等補助金 | 都道府県、市町村 | 2,181 | 「へき地教育振興法」第6条第1項の規定による、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小、中学校の児童生徒を対象として、都道府県及び市町村が負担するスクールバスの購入等に要する経費に対する補助他 |
| 災害共済給付補助金 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 2,176 | 「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」第29条の規定による、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に要する経費に対する補助 |
| 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金 | 独立行政法人国立高等専門学校機構 | 2,163 | 独立行政法人国立高等専門学校機構の教育研究施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 都道府県 | 2,073 | 都道府県知事が行う低所得世帯を対象に私立の小中学校等に通う児童生徒への授業料負担の軽減を行う事業に対する補助他 |
| 国立研究開発法人理化学研究所施設整備費補助金 | 国立研究開発法人理化学研究所 | 1,954 | 国立研究開発法人理化学研究所の研究施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 理科教育設備整備費等補助金 | 地方公共団体、学校法人等 | 1,931 | 「理科教育振興法」第9条の規定による、理科及び算数・数学に関する教育のための設備を整備するために必要な経費に対する補助他 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------------------------|----------------------|-------|--|
| 高性能汎用計算機高度利用事業費補助金 | 国立研究開発法人理化学研究所等 | 1,804 | 次世代スーパーコンピューターによる画期的な成果を創出することにより、計算科学技術の飛躍的な発展を図るため、各機関が行う先端的な研究開発や計算科学技術推進体制構築に向けた取組に要する経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備費補助金 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構 | 1,754 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構の施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 放送大学学園施設整備費補助金 | 放送大学学園 | 1,669 | 放送大学学園の放送番組運行設備等の施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 私立学校施設高度化推進事業費補助金 | 学校法人 | 1,200 | 私立学校の老朽校舎及び危険建物と認定された旧耐震基準の学校施設の建替え整備事業等について、日本私立学校振興・共済事業団の融資に係る利子の一部を補助 |
| 民間スポーツ振興費等補助金 | 公益財団法人日本オリンピック委員会等 | 1,184 | 「スポーツ基本法」第33条第3項の規定による、国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣事業等に必要な経費に対する補助他 |
| 戦略的国際研究交流推進事業費補助金 | 独立行政法人日本学術振興会 | 1,124 | 我が国の高いポテンシャルを有する研究グループが特定の研究領域で研究ネットワークを戦略的に形成するため、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受入れを行う大学等研究機関を支援する事業を行う補助事業者に対する補助 |
| 独立行政法人日本スポーツ振興センター研究設備整備費補助金 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 1,044 | 独立行政法人日本スポーツ振興センターの設置するスポーツ医・科学研究設備の整備充実に要する経費に対する補助 |
| 文化芸術振興費補助金（国際文化交流推進費） | 公益財団法人等 | 1,040 | 芸術による国際文化交流活動への支援事業等に要する経費に対する補助他 |
| 国立研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費補助金 | 国立研究開発法人海洋研究開発機構 | 1,020 | 国立研究開発法人海洋研究開発機構の施設設備の整備に要する経費に対する補助 |
| 環境技術等研究開発推進事業費補助金 | 大学共同利用機関法人等 | 821 | グリーンイノベーションによる成長を加速するため、大学の「知」を結集し、研究開発、人材育成、新技術の実証のための体制と活動を強化するための研究活動を行う補助事業者に対する補助 |
| 地方スポーツ振興費補助金 | 地方公共団体 | 709 | 「スポーツ基本法」第33条第1項第1号及び第2号の規定による、中学校・高等学校スポーツ活動振興事業、国民体育大会開催事業、全国障害者スポーツ大会開催事業及びスポーツによる地域活性化推進事業の実施に要する経費に対する補助 |
| 文化交流団体補助金 | 公益財団法人日本台湾交流協会 | 672 | 台湾からの留学生への奨学援助を行う団体の経費に対する補助 |
| 私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金 | 学校法人 | 627 | 私立大学等が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め社会の期待に十分に応える教育研究を強化・進展させ、私立大学等の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する補助 |
| 要保護児童生徒援助費補助金 | 都道府県、市町村 | 594 | 「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」第2条の規定による、就学が困難な学齢児童生徒の保護者に学用品費を支給するなどの就学奨励を行うために要する経費に対する補助他 |
| 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構設備整備費補助金 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 | 556 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の設備の整備に要する経費に対する補助 |
| 独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費補助金 | 独立行政法人日本芸術文化振興会 | 520 | 独立行政法人日本芸術文化振興会が設置する劇場等施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 核セキュリティ強化等推進事業費補助金 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 | 511 | 世界的な核不拡散及び核セキュリティ強化に資する人材育成及び技術開発に要する経費に対する補助 |
| 独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金 | 独立行政法人国立青少年教育振興機構 | 505 | 独立行政法人国立青少年教育振興機構の研修施設の整備に要する経費に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-----------------------------|-----------------------|-----|---|
| 国立研究開発法人物質・材料研究機構設備整備費補助金 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構 | 499 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構の設備の整備に要する経費に対する補助 |
| 特定先端大型研究施設整備費補助金 | 国立研究開発法人理化学研究所 | 489 | 特定先端大型研究施設の施設整備に要する経費に対する補助 |
| 政策立案人材育成等拠点形成事業費補助金 | 国立大学法人 | 473 | 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」に関する研究・人材育成拠点の形成に要する経費に対する補助 |
| 政府開発援助留学生交流支援事業費補助金 | 独立行政法人日本学生支援機構 | 448 | ODA対象国から我が国の高等教育機関へ留学する外国人留学生への支援事業に必要な経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費補助金 | 国立研究開発法人防災科学技術研究所 | 433 | 国立研究開発法人防災科学技術研究所の研究施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 日本私立学校振興・共済事業団補助金 | 日本私立学校振興・共済事業団 | 431 | 「私立学校教職員共済法」第35条第3項の規定による、日本私立学校振興・共済事業団の共済業務に係る事務及び特定健康診査等（特定健康診査及び特定保健指導）の実施に要する費用に対する一部補助 |
| 沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金 | 金武町 | 424 | 沖縄北部地域の産業の振興や定住条件の整備に資する振興事業に要する経費に対する補助 |
| 公立諸学校建物其他災害復旧費補助金 | 地方公共団体 | 411 | 災害により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費に対する補助 |
| 共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金 | 学校法人等 | 292 | 特色ある共同利用・共同研究拠点の環境整備等に必要な経費に対する補助 |
| 核変換技術研究開発費補助金 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 | 280 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う放射性廃棄物減容化の研究開発に要する経費に対する補助 |
| 原子力人材育成等推進事業費補助金 | 国立大学法人等 | 207 | 関係機関が連携した原子力人材の育成に必要な経費に対する補助 |
| アイヌ文化振興等事業費補助金 | 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構 | 207 | アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、あわせて我が国の多様な文化の発展に寄与することを目的とする、アイヌ文化の振興等の事業に要する経費に対する補助 |
| 国際文化交流促進費補助金（初等中等教育等振興費） | 公益財団法人海外子女教育振興財団、学校法人 | 127 | 海外に在留する義務教育段階の日本人子女が、国内の義務教育と同等の水準で学習する機会が得られるよう、財団法人海外子女教育振興財団が実施する在外教育施設教材整備事業及び通信教育事業に係る経費の一部補助他 |
| 国際文化交流促進費補助金（国際交流・協力推進費） | 都道府県、公益財団法人 | 120 | 高校生交流に資する事業を行うものに対して、当該事業を実施するために必要とする経費を補助することにより、生徒の異文化理解を深め、海外の国との相互理解と友好親善に寄与することを目的とした補助 |
| 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額 | 市町村 | 120 | 「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」第7条の規定による、小中学校校舎整備等を国庫補助を受けて実施した場合における、通常の国の負担割合を超える部分に対する補助 |
| 総合特区推進費補助金 | 旧奈良監獄保存活用株式会社 | 111 | 「総合特別区域法」に基づく総合特別区域において、重要文化財建造物の公開活用を推進するために必要な経費の一部補助 |
| 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費補助金 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 | 97 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 独立行政法人教職員支援機構施設整備費補助金 | 独立行政法人教職員支援機構 | 88 | 独立行政法人教職員支援機構の施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 教育振興事業費補助金 | 北海道 | 69 | 北海道に居住するアイヌの子弟に対する北海道が行う高校・大学等への進学奨励のための奨学金及び通学用品等助成金の貸与事業等に要する経費に対する補助 |
| 教員講習開設事業費等補助金 | 国立大学法人等 | 52 | 大学における教員の現職教育への支援を行うため、講習の開設に要する経費に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--------------------------|------------------|---------|--|
| ユネスコ活動費補助金 | 国立大学法人、地方公共団体等 | 51 | 教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコスクール等とともに形成したコンソーシアムの実施するESD推進のための活動に必要な経費に対する補助 |
| 科学技術人材育成費補助金 | 国立大学法人等 | 50 | 科学技術を担う優れた人材を育成し、その活躍を促進するために要する経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費補助金 | 国立研究開発法人科学技術振興機構 | 47 | 国立研究開発法人科学技術振興機構が施行する本部施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 健康教育振興事業費補助金 | 公益財団法人日本学校保健会 | 44 | 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業に必要な経費に対する補助 |
| 学校教育設備整備費等補助金 | 学校法人 | 30 | 学校法人が産業教育を実施するための実験実習設備の整備に要する経費に対する補助他 |
| 政府開発援助ユネスコ活動費補助金 | 国立大学法人、公益財団法人等 | 29 | 我が国のユネスコ活動の進展並びにユネスコを通じた交流の促進に要する経費に対する補助 |
| 教育研修活動費補助金 | 一般財団法人日本私学教育研究所等 | 28 | 私立学校等教員の質的向上を図るため、教員の研究事業及び研修事業費等に必要な経費の一部補助 |
| 独立行政法人国立女性教育会館施設整備費補助金 | 独立行政法人国立女性教育会館 | 9 | 独立行政法人国立女性教育会館の研修施設の整備に要する経費に対する補助 |
| 政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金 | 公益財団法人日本体育協会 | 5 | 「スポーツ基本法」第33条第3項の規定による、海外青少年スポーツ振興事業に必要な経費に対する補助 |
| 政府開発援助文化交流団体補助金 | 国際視覚障害者援護協会 | 3 | 視覚障害のある外国人学生に対し、日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う団体の経費に対する補助 |
| 国立研究開発法人理化学研究所設備整備費補助金 | 国立研究開発法人理化学研究所 | 0 | 国立研究開発法人理化学研究所の設備の整備に要する経費に対する補助 |
| <負担金> | | | |
| 公立学校施設整備費負担金(公立文教施設整備費) | 地方公共団体 | 42,068 | 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第3条の規定による、小中学校校舎整備等に要する経費の国庫負担他 |
| 特別支援教育就学奨励費負担金 | 都道府県 | 5,795 | 「特別支援学校への就学奨励に関する法律」第4条の規定による、特別支援学校に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減に要する経費の国庫負担 |
| 公立諸学校建物其他災害復旧費負担金 | 地方公共団体 | 4,582 | 「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」第3条の規定による、災害により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費に対する国庫負担他 |
| 公立学校施設整備費負担金(沖縄教育振興事業費) | 市町村 | 1,903 | 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第3条の規定による、小中学校校舎整備等に要する経費の国庫負担他 |
| <交付金> | | | |
| 高等学校等就学支援金交付金 | 都道府県 | 363,417 | 「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」第15条第1項の規定による経費の交付 |
| 学校施設環境改善交付金(公立文教施設整備費) | 地方公共団体 | 133,520 | 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設に係る改築等事業の実施に要する経費の交付 |
| 東京パラリンピック競技大会開催準備交付金 | 東京都 | 30,000 | 2020年東京パラリンピック競技大会の開催準備を支援するため、基金を造成する東京都に対し国負担分を交付 |
| 認定こども園施設整備交付金 | 都道府県 | 10,875 | 認定こども園の設置促進のため、都道府県に対し、認定こども園等の施設整備に係る経費を交付 |
| 学校施設環境改善交付金(沖縄教育振興事業費) | 市町村 | 6,185 | 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設に係る改築等事業の実施に要する経費の交付 |
| 沖縄振興公共投資交付金 | 地方公共団体 | 3,563 | 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設に係る事業の実施に要する経費の交付 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-------------------|------------------|-----------|--|
| 高等学校等就学支援金事務費交付金 | 都道府県 | 3,323 | 「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」第15条第2項の規定による、就学支援金に関する事務の執行に要する経費の交付 |
| 特定先端大型研究施設利用促進交付金 | 公益財団法人高輝度光科学研究所等 | 2,958 | 「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」第21条の規定により、特定先端大型研究施設(特定放射光施設、特定中性子線施設、特定高速電子計算機施設)の研究者等への利用促進業務及び利用支援業務等を実施するための経費の交付 |
| 教育支援体制整備事業費交付金 | 都道府県 | 1,119 | 認定こども園の設置促進のため、都道府県に対し、認定こども園等の事業費に係る経費を交付 |
| 特別支援教育就学奨励費交付金 | 保護者等 | 487 | 「特別支援学校への就学奨励に関する法律」第2条第4項の規定による、特別支援学校及び特別支援学級等に就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減に要する経費の交付 |
| 被災児童生徒就学支援等事業交付金 | 都道府県 | 408 | 被災児童生徒に対する就学支援等に必要な経費を交付 |
| 公立高等学校授業料不徴収交付金 | 地方公共団体 | 11 | 「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」第3条第2項の規定による、公立高等学校における教育に要する経費の交付 |
| <補給金> | | | |
| 育英資金利子補給金 | 独立行政法人日本学生支援機構 | 0 | 「独立行政法人日本学生支援機構法」第23条の規定による、有利子貸与事業に係る利子補給 |
| 合計 | | 1,943,493 | |

(5) 委託費（科学技術試験研究委託費を除く）の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------------|-------------------|-------|--|
| 初等中等教育等振興事業委託費 | 地方公共団体、民間団体等 | 8,799 | 全国学力・学習状況調査を円滑かつ確実に実施するための経費及び豊かな体験活動を実施するための経費他 |
| 文化芸術振興委託費（文化振興費） | 民間団体等 | 8,305 | 小学校及び中学校における優れた舞台芸術の鑑賞事業等を実施するための経費 |
| 在外教育施設派遣教員委託費 | 地方公共団体 | 7,026 | 「憲法」第26条の規定による教育の機会均等の精神に沿って、我が国の主権の及ばない外国にある在外教育施設で学ぶ児童生徒が日本国民にふさわしい教育を行うために必要となる教員の確保のための経費 |
| スポーツ振興事業委託費 | 地方公共団体、民間団体等 | 3,548 | オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍できるトップレベル競技者を育成・強化し、我が国の国際競技力の向上を図る。また、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、日常的にスポーツをする場の整備を推進するなど、スポーツ環境の整備を計画的に推進するとともに、スポーツを通じた学校・家庭・地域での取組を推進し、子供の体力の向上を図るための経費 |
| スポーツ医・科学研究支援等委託費 | 民間団体等 | 2,626 | スポーツに関する諸科学を総合して実際的及び基礎的な研究を推進するとともに、これらの成果を活用してトップレベル競技者に対して多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施するための委託 |
| 生涯学習振興事業委託費 | 地方公共団体、学校法人、民間団体等 | 2,102 | 生涯学習の推進体制の充実、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習機会の整備を図ることにより、地域全体で学校教育を支援するための体制づくりを推進するための経費他 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-----------------------|-------------------|-------|---|
| 地球観測技術等調査研究委託費 | 国立大学法人等 | 1,841 | 地球観測サミットで謳われた包括的で持続的な地球観測システムの構築に貢献するため、我が国が先導的に取り組むべき研究開発領域を定め、公募により最も能力の高い研究機関を結集し、効果的に技術開発や観測研究等に取り組むための経費他 |
| 文化芸術振興委託費（文化財保存事業費） | 民間団体 | 1,678 | 国指定文化財等を適切に保存し、確実に次世代へ継承するために必要な調査研究や公開活用に関する事業を実施するための経費 |
| 科学技術基礎調査等委託費 | 国立研究開発法人等 | 897 | 地震調査研究推進本部の円滑な運営を支援するとともに、同本部の計画に基づき、地震の評価を実施する上で必要となるデータを収集するため、全国に存在する主要な活断層を対象とした調査観測等を実施するための経費 |
| 文化芸術振興委託費（国際文化交流推進費） | 民間団体等 | 695 | 優れた芸術の国際交流事業等を実施するための経費 |
| 原子力施設廃止措置研究等委託費 | 民間団体、国立大学法人等 | 532 | 特定原子力施設の廃止措置等に貢献することを目的とした遠隔技術や分析技術等の研究開発及び人材育成を実施するための経費 |
| 大学改革推進委託費 | 国立大学法人等 | 526 | 国を挙げて取り組むべき大学教育の改革課題に機動的に対応するため、教育現場の実態に即した新たな教育手法の開発や具体的な導入方法等の先導的調査研究を大学等に委託するための経費他 |
| 文化芸術振興委託費（文化振興基盤整備費） | 民間団体等 | 467 | 外国人に対する日本語教育事業等を実施するための経費 |
| 科学技術人材養成等委託費 | 国立研究開発法人科学技術振興機構等 | 443 | 科学技術を支える人材の質・量を確保するため、優れた科学技術関係人材を養成するための施策立案に必要な調査及びこれらを踏まえた施策を大学・独立行政法人・民間団体等に展開するための経費 |
| 産学官連携支援事業委託費 | 国立大学法人等 | 347 | 産学官連携の推進及び地域科学技術の振興に関する事業の推進に必要な評価等のための経費 |
| 外国人留学生受入推進事業委託費 | 大学、民間団体等 | 261 | 日本の成長につながる優秀な外国人留学生の受入れにおいて、海外の重点地域でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制の整備や、大学等と産学官コンソーシアムによる、外国人留学生に対する就職支援を中心とした受入れ環境の充実を図るための事業等を委託 |
| 政府開発援助外国人留学生受入推進事業委託費 | 大学、民間団体等 | 211 | 日本の成長につながる優秀な外国人留学生の受入れにおいて、海外の重点地域でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制の整備や、大学等と産学官コンソーシアムによる、外国人留学生に対する就職支援を中心とした受入れ環境の充実を図るための事業等を委託 |
| 国際協力推進事業委託費 | 公益財団法人等 | 135 | ユネスコの理念及び目的の実現に向けて、広く国民のユネスコ活動への参加の促進及びユネスコ活動の普及と理解の促進を図るための経費他 |
| 教育統計調査委託費 | 都道府県 | 91 | 学校基本調査等の文部科学省が所管する基幹統計を実施するための経費 |
| 海外留学促進事業委託費 | 株式会社博報堂 | 79 | 意欲と能力のある全ての日本の若者に留学機会を実現するとともに、2020年までに日本人海外留学者数の倍増を図るために、社会全体が若者の留学を応援するためのキャンペーンを実施し、若者の留学促進のための機運醸成を行うための事業を委託 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-------------------|-----------------------|--------|--|
| 科学技術調査資料作成委託費 | 民間団体等 | 74 | 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進に向けた研究の基盤となるデータの体系的な整備のための調査資料の作成、及び我が国の科学技術・学術政策の企画立案、評価等に必要な国内外の科学技術・学術政策動向の調査・分析等を行うための経費 |
| 科学技術基礎調査等委託費 | 一般財団法人日本食品分析センター | 62 | 食品成分における唯一の公的データである日本食品標準成分表の充実を図るため、計画的に質の高い食品成分データを蓄積していくための調査分析等を実施する経費 |
| 国際交流推進事業委託費 | 国立大学法人 | 54 | 現地に教員を派遣し、教育現場でのモデル授業等の教育実践活動や現地教員との交流活動を行う委託事業を実施するための経費 |
| 政府開発援助文化財保護業務委託費 | 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター | 47 | アジア諸国文化財の保護修復協力事業実施の委託 |
| 南極地域観測委託費 | 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 | 46 | 南極地域観測事業における観測、調査を実施するための経費 |
| 政府開発援助難民救援業務委託費 | 公益財団法人アジア福祉教育財団等 | 42 | 平成14年8月7日の閣議決定に基づき、政府は、我が国に定住を希望する難民に対して定住支援事業を実施しており、難民に対する日本語教育を実施するための経費 |
| 国際会議開催等委託費 | 株式会社コングレ | 34 | スポーツや文化等に係る国際会議の開催及び運営に係る業務を委託するための経費 |
| 科学技術総合研究委託費 | 民間団体 | 30 | 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」に関する研究・人材育成拠点形成事業の実施に必要な調査分析等のための経費 |
| 試験研究調査委託費 | 国立研究開発法人海洋研究開発機構 | 22 | 地球環境問題に関して、海洋分野における中長期的な観測研究に取り組むための経費 |
| 国立研究開発法人機能強化調査委託費 | 民間団体 | 18 | 「独立行政法人通則法」に定められた研究開発に関する審議会における国立研究開発法人の機能強化方策についての議論等に活かすため、国内外の民間研究機関、国外の政府研究機関の取組状況等について調査をするための委託 |
| 研究開発評価推進調査委託費 | 公益財団法人未来工学研究所 | 8 | 研究開発評価に関する評価システムの改革等に資するための専門的な調査・分析のための経費 |
| 教育方法等実践研究委託費 | 民間団体 | 5 | 文部科学省の所掌事務に係る基本的かつ総合的な政策の企画及び立案並びに総合調整を行うため、必要となるデータの収集及び分析、検証等について、専門的ノウハウを有する民間の外部機関等に調査研究を委託するための経費 |
| 合計 | | 41,068 | |

(6) 交付金（独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人等運営費交付金を除く）の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------------------|-------|-----|--|
| 公立文教施設整備等都道府県事務費交付金 | 都道府県 | 127 | 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第10条の規定により、都道府県の教育委員会が域内の国庫補助事業の実施に関する事務を行うために必要な経費を交付他 |
| 学術研究奨励費交付金 | 日本学士院 | 10 | 日本学士院会員並びに共同研究者、または日本学士院が行う学術的事業に対して補助を行うため、寄附金を院長委任經理金として交付 |
| 公立社会教育施設災害復旧都道府県事務費交付金 | 熊本県 | 0 | 熊本地震により被災した公立社会教育施設の災害復旧補助の実施に関する事務を行うために必要な経費の交付 |
| 私立学校施設災害復旧都道府県事務費交付金 | 都道府県 | 0 | 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第38条に基づく、私立学校施設災害復旧事業に関する事務のうち、都道府県知事所轄の私立の学校に係る事務を行うために必要な経費に対する補助 |
| 合計 | | 139 | |

(7) 分担金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-------------------------------|------------------|-------|---|
| 国際核融合エネルギー機構分担金 | 国際核融合エネルギー機構 | 4,481 | 国際熱核融合実験炉計画を推進するために必要な分担金 |
| 日米教育交流計画等分担金 | 日米教育委員会、経済協力開発機構 | 349 | 「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」第8条第2項の規定による分担金他 |
| 経済協力開発機構国際機関分担金（研究開発推進費） | 経済協力開発機構 | 69 | 「経済協力開発機構条約」第20条第2項の規定による分担金 |
| 文化財保存修復研究国際センター分担金 | 文化財保存修復研究国際センター | 37 | 「文化財保存修復研究国際センター規則」第2条第5項の規定による分担金 |
| 世界知的所有権機関分担金 | 世界知的所有権機関 | 23 | 「文学的及び美術的著作物の保護に関するベーレヌ条約」第25条の規定による分担金 |
| 政府開発援助文化財保存修復研究国際センター分担金 | 文化財保存修復研究国際センター | 12 | 「文化財保存修復研究国際センター規則」第2条第5項の規定による分担金 |
| 政府開発援助世界知的所有権機関分担金 | 世界知的所有権機関 | 10 | 「文学的及び美術的著作物の保護に関するベーレヌ条約」第25条の規定による分担金他 |
| 経済協力開発機構国際機関分担金（科学技術・学術政策推進費） | 経済協力開発機構 | 9 | 「経済協力開発機構条約」第20条第2項の規定による分担金 |
| 国際学士院連合分担金 | 国際学士院連合 | 0 | 国際学士院連合の行う学術的事業の助成に必要な経費として各国より計上される分担金 |
| 合計 | | 4,994 | |

(8) 拠出金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------------------|--------------------------|-------|---|
| ユネスコ事業等拠出金 | ユネスコ、経済協力開発機構、国際バカラレア機構等 | 593 | 国際機関等における教育分野等の活動の促進に必要な経費の拠出他 |
| 政府開発援助ユネスコ事業等拠出金 | 国際連合大学、ユネスコ等 | 186 | 開発途上国における教育事業の促進及び国連大学との共同研究等に必要な経費の拠出 |
| 世界ドーピング防止機構拠出金 | 世界ドーピング防止機構 | 165 | 世界ドーピング防止機構（WADA）が国際的なドーピング防止活動を実施するために必要な経費の拠出 |
| アジアドーピング防止基金拠出金 | アジア・ドーピング防止基金 | 90 | アジア・ドーピング防止基金協会が行うアジア地域のドーピング防止活動の発展を促進するために必要な経費の拠出 |
| 国際科学技術センター拠出金 | 国際科学技術センター | 74 | 国際科学技術センターの地球規模問題研究の実施に必要な経費の拠出 |
| 政府開発援助世界知的所有権機関拠出金 | 世界知的所有権機関 | 52 | 世界知的所有権機関の途上国開発協力プログラムに基づく主にアジア地域諸国を対象とした著作権制度の整備・普及事業に必要な経費の拠出 |
| 経済協力開発機構拠出金（科学技術・学術政策推進費） | 経済協力開発機構 | 46 | 経済協力開発機構の国際共同研究事業を促進するために必要な経費の拠出 |
| 地球観測政府間会合拠出金 | 地球観測に関する政府間会合事務局 | 35 | 地球観測に関する政府間会合（GEO）参加に必要な経費の拠出 |
| 経済協力開発機構拠出金（研究開発推進費） | 経済協力開発機構 | 34 | 経済協力開発機構の国際共同研究事業を促進するために必要な経費の拠出 |
| 政府開発援助アジア太平洋大学交流機構拠出金 | アジア太平洋大学交流機構国際事務局等 | 26 | アジア太平洋大学交流機構が行う、アジア太平洋地域等の学生交流事業に必要な経費の拠出 |
| 文化財保存修復研究国際センター拠出金 | 文化財保存修復研究国際センター | 8 | 文化財保存修復研究国際センターが実施する、アジア諸国における研修等の事業の企画・連絡調整を行うために必要な経費の拠出 |
| 地球環境国際協同研究計画拠出金 | フューチャー・アース・インターナショナル | 7 | 地球環境研究開発に関する国際協同研究計画参画・協力に必要な経費の拠出 |
| 南極条約事務局拠出金 | 南極条約事務局 | 2 | 南極条約事務局の活動に必要な経費の拠出 |
| 合計 | | 1,323 | |

(9) 助成金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|----------------|------------|-----|---|
| 重要無形文化財保存特別助成金 | 重要無形文化財保持者 | 227 | 重要無形文化財を保存するために伝承者の養成及び保持者の技の鍛磨向上に要する経費の一部を重要無形文化財保持者（いわゆる人間国宝）に対して助成 |
| 合計 | | 227 | |

(10) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------|---------|--|
| 宇宙航空研究開発機構 | 123,096 | 「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付 |
| 科学技術振興機構 | 120,391 | 同上 |
| 国立高等専門学校機構 | 62,324 | 同上 |
| 理化学研究所 | 52,591 | 同上 |
| 海洋研究開発機構 | 39,344 | 同上 |
| 日本原子力研究開発機構 | 37,981 | 同上 |
| 日本学術振興会 | 26,711 | 同上 |
| 量子科学技術研究開発機構 | 24,109 | 同上 |
| 日本スポーツ振興センター | 14,975 | 同上 |
| 日本学生支援機構 | 13,773 | 同上 |
| 物質・材料研究機構 | 13,459 | 同上 |
| 日本芸術文化振興会 | 10,000 | 同上 |
| 防災科学技術研究所 | 9,600 | 同上 |
| 国立青少年教育振興機構 | 8,939 | 同上 |
| 国立文化財機構 | 8,325 | 同上 |
| 国立美術館 | 7,536 | 同上 |
| 日本医療研究開発機構 | 5,591 | 同上 |
| 国立科学博物館 | 2,796 | 同上 |
| 大学改革支援・学位授与機構 | 1,760 | 同上 |
| 教職員支援機構 | 1,226 | 同上 |
| 国立特別支援教育総合研究所 | 1,049 | 同上 |
| 国立女性教育会館 | 518 | 同上 |
| 合計 | 586,104 | |

(11) 国立大学法人等運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------------------------|-----------|---|
| 国立大学法人（86法人）、大学共同利用機関法人（4法人） | 1,092,557 | 「国立大学法人法」第35条の規定において準用する「独立行政法人通則法」第46条の規定により、国立大学法人等の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額の交付 |
| 国立大学法人筑波大学 | 140 | 「国立大学法人法」第35条の規定において準用する「独立行政法人通則法」第46条の規定により、国立大学法人が実施する総合特区事業に要する経費の財源に充てるために必要な金額の一部に相当する金額の交付 |
| 合計 | 1,092,697 | |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|-----------------------|--------------------|--------|
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 民間法人等 | 584 |
| | 国有財産使用収入 | 民間法人等 | 33 |
| 納付金 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 6,627 |
| | 雑納付金 | 独立行政法人 | 2,927 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | 民間法人等 | 13 |
| | 弁償及返納金 | 地方公共団体等 | 12,391 |
| | 東日本大震災復興弁償及返納金 | 都道府県等 | 26 |
| | 物品売払収入 | 民間法人等 | 7 |
| | 東日本大震災復興雑入 | 都道府県等 | 0 |
| | 雑入 | 民間法人等 | 6,706 |
| 合計 | | | 29,318 |

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
|------------------|------------------------------|---------|--------------------------|------------------------------|----|
| 財産の無償所管換等 (受) | 国立大学法人等 | 2,019 | 物品 | 所有権移転のため | |
| | 民間団体等 | 22 | 物品 | 所有権移転のため | |
| | 国立研究開発法人等 | 15 | 物品 | 所有権移転のため | |
| | 地方公共団体 | 9 | 物品 | 所有権移転のため | |
| | 札幌管区気象台等 | 2 | 物品 | 所管換のため | |
| | 独立行政法人 | 106 | 土地、立木 竹、建物、工作物 | 不要財産の国庫納付に伴う帰属 | |
| | 会計検査院（一般会計） | 22 | 建物、工作物 | 他省庁予算にて施設整備したため | |
| | 東日本大震災復興特別会計 | △ 2 | 退職給付引当金 | 東日本大震災復興特別会計から所管換 | |
| | 小計 | 2,196 | | | |
| 財産の無償所管換等 (渡) | 財務省（一般会計） | △ 106 | 土地、建物、 工作物 | 国有財産の引継のため | |
| | 東日本大震災復興特別会計 | 0 | 賞与引当金 | 東日本大震災復興特別会計へ所管換 | |
| | 小計 | △ 105 | | | |
| 出資金の増減額 | 国立研究開発法人科学技術振興機構 (一般勘定) | △ 5,853 | 現金 | 不要財産の国庫納付に伴う出資 金の減少が生じたため | |
| | 独立行政法人日本スポーツ振興セン ター（一般勘定） | △ 2,500 | 現金及び預金 | 不要財産の国庫納付に伴う出資 金の減少が生じたため | |
| | 国立研究開発法人理化学研究所 | △ 762 | 土地、建物 | 不要財産の国庫納付に伴う出資 金の減少が生じたため | |
| | 独立行政法人日本芸術文化振興会 | △ 98 | 土地、建物、 工具・器具・ 備品 | 不要財産の国庫納付に伴う出資 金の減少が生じたため | |
| | 小計 | △ 9,214 | | | |
| 実測と帳簿の差額 | - | 0 | 土地 | 実測による増 | |
| 誤謬修正 | - | 82 | 建物、物品、 工作物、ソフ トウェア | 台帳上の誤謬 | |
| | - | △ 1 | その他の債務 等 | 誤謬訂正 | |
| 合計 | | △ 7,040 | | | |

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 評価差額の戻入 | 本年度発生額 | 本年度増減額 | 評価差額の発生原因 |
|---------------|-------------|-----------|---------|--------------------|
| (有形固定資産) | | | | |
| 国有財産（公用財産を除く） | - | 12,572 | 12,572 | |
| 行政財産 | - | 12,570 | 12,570 | |
| 土地 | - | 12,567 | 12,567 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 立木竹 | - | 2 | 2 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 普通財産 | - | 1 | 1 | |
| 土地 | - | 1 | 1 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 立木竹 | - | 0 | 0 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| (無形固定資産) | | | | |
| 国有財産 | - | 175 | 175 | |
| 行政財産 | - | 175 | 175 | |
| 著作権 | - | 175 | 175 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 出資金 | △ 1,070,549 | 1,067,512 | △ 3,036 | |
| (市場価格のないもの) | △ 1,070,549 | 1,067,512 | △ 3,036 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 合計 | △ 1,070,549 | 1,080,260 | 9,711 | |

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 |
|-------------|-----|-----|
| 歳計外現金・預金の増減 | - | △ 7 |
| 合計 | | △ 7 |

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|-----------------------|--------------------|--------|
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 民間法人等 | 584 |
| | 国有財産使用収入 | 民間法人等 | 33 |
| 納付金 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 6,627 |
| | 雑納付金 | 独立行政法人 | 2,927 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | 民間法人等 | 13 |
| | 弁償及返納金 | 地方公共団体等 | 12,393 |
| | 物品売捌収入 | 民間法人等 | 48 |
| | 雑入 | 民間法人等 | 6,706 |
| | 東日本大震災復興弁償及返納金 | 都道府県等 | 26 |
| | 東日本大震災復興雑入 | 都道府県等 | 0 |
| 合計 | | | 29,360 |

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 金額 |
|--------|-----|
| 前年度末残高 | 582 |
| 本年度受入 | 693 |
| 本年度払出 | 642 |
| 本年度末残高 | 633 |

参考情報

1 文部科学省（一般会計）の所掌する業務の概要

文部科学省は、教育の振興及び生涯学習の推進を中心とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成、学術、スポーツ及び文化の振興並びに科学技術の総合的な振興を図るとともに、宗教に関する行政事務を適切に行うことの任務とし、具体的には次の事務を行っております。

【生涯学習について】

教育改革の推進を図るため、基本的な政策の企画・立案のほか、国内外の教育事情の調査、情報化などの政策の推進を図る。また、社会教育の振興、家庭教育の支援のほか、青少年健全育成の推進や、男女共同参画等に関する生涯を通じた多様な学習機会の整備を行う。さらに、放送大学の充実・整備や専修学校・各種学校教育の振興などに関する事務を行う。

【初等中等教育について】

初等中等教育の振興を図るため、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育課程の基準の設定、生徒指導、進路指導の充実や海外子女教育等の推進、学校保健、学校安全、学校給食、災害共済給付及び教科書の検定や無償給与などに関する事務を行う。また、地方教育制度、教育公務員に関する諸制度、学級編制、教職員定数、教職員の給与に関する事務を行う。

【高等教育について】

高等教育の振興を図るため、高等教育に関する基本計画の策定、大学・短期大学・高等専門学校の設置・認可、大学の入学者選抜や学位授与、学生の厚生指導・奨学、留学生交流の推進などに関する事務を行う。また、私学教育の振興のため、学校法人の設立認可、学校法人経営の指導・助言、私学助成などに関する事務を行う。

【文教施設について】

社会の変化に適切に対応する文教施設の整備を図るため、学校施設整備や学校用家具に関する指針等の策定、文教施設整備に対する指導・助言、文教施設の防災対策や公立学校施設の整備及び災害復旧に係る援助及び補助、教育・学術研究の高度化・多様化に対応する国立学校等の施設整備など、特色ある文教施設づくりに関する事務を行う。

【科学技術・学術について】

科学技術・学術の基本的な政策の企画・立案・推進のほか、科学技術イノベーション・システムの構築、科学技術における国際交流の推進、科学技術イノベーションを担う人材の育成・活躍促進、世界最先端の大型研究施設の整備・共用促進等に関する事務を行う。

【研究振興について】

ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料等の基礎・基盤的研究開発の推進や、学術機関の整備、学術研究助成をはじめとした学術振興施策の推進などに関する事務を行う。

【研究開発について】

地震・防災、環境、海洋に関する研究開発や南極観測の推進、人工衛星の開発・打ち上げや国際宇宙ステーション計画をはじめとした宇宙の研究・開発・利用、ITER 計画をはじめとした核融合等の原子力の研究開発といった、大規模プロジェクトを中心とした研究開発を推進する事務を行う。

【国際関係について】

教育、科学技術・学術、スポーツ及び文化の分野における国際交流及び国際協力を推進するとともに、ユネスコ活動に関する法律に定める日本ユネスコ国内委員会事務局としてユネスコ活動の振興などに関する事務を行う。

【スポーツについて】

スポーツの振興を図るため、国民へのスポーツの普及、選手強化への支援、スポーツに関する国際戦略の推進、オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進、スポーツができる多様な場の創出、スポーツ人材・指導者の育成などに関する事務を行う。

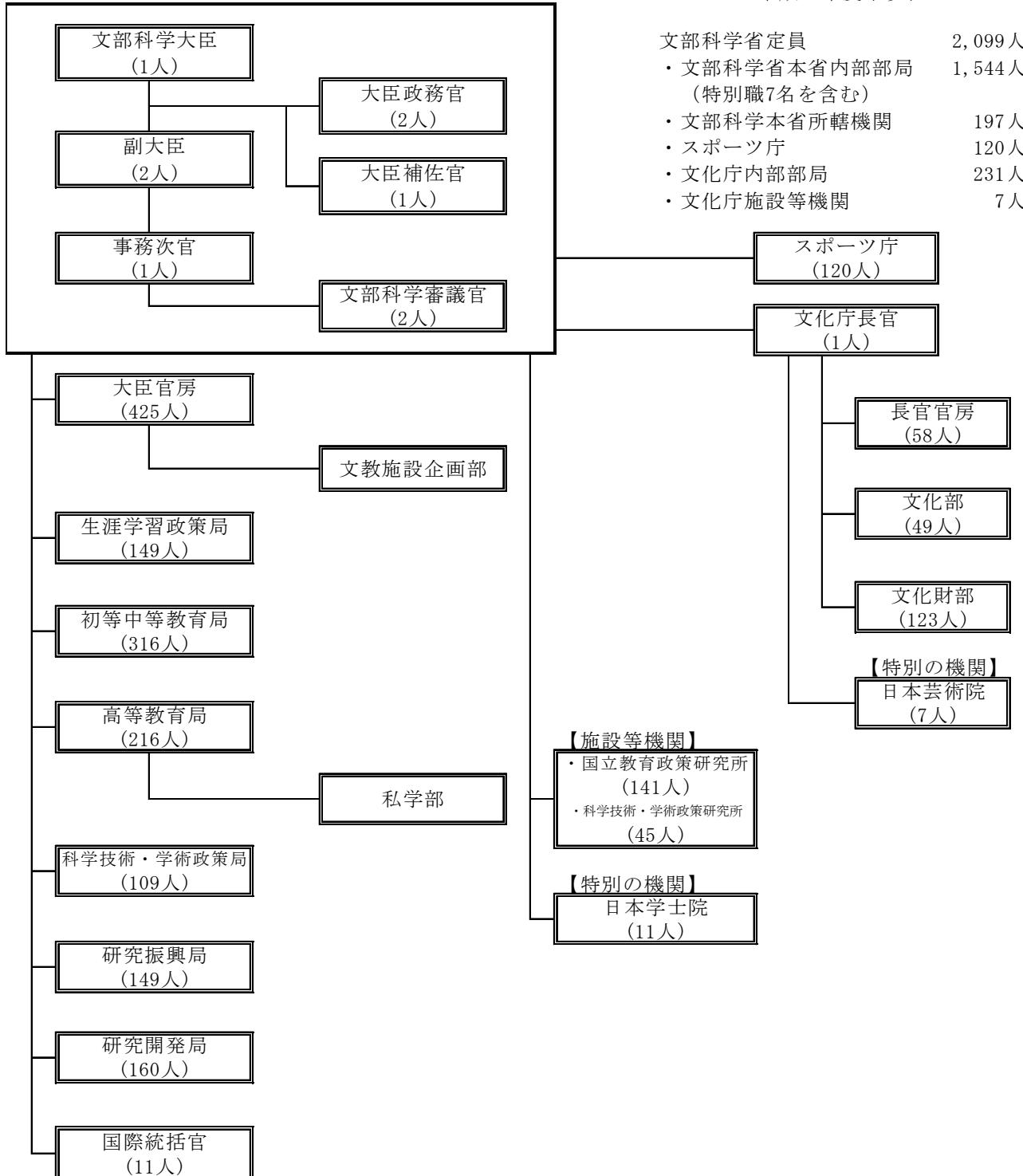
【文化について】

芸術家等の養成や芸術創造活動への助成、地域の文化の振興、国宝・重要文化財、重要無形文化財、重要有形・無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物の指定や無形の文化財の保存・伝承、著作権制度の整備・普及、国語の改善・普及や日本語教育、国際文化交流の推進、文化施設の整備、アイヌ文化の振興など、文化の振興及び国際文化交流の振興を図るとともに、宗教に関する事務を行う。

2 文部科学省（一般会計）の組織及び定員

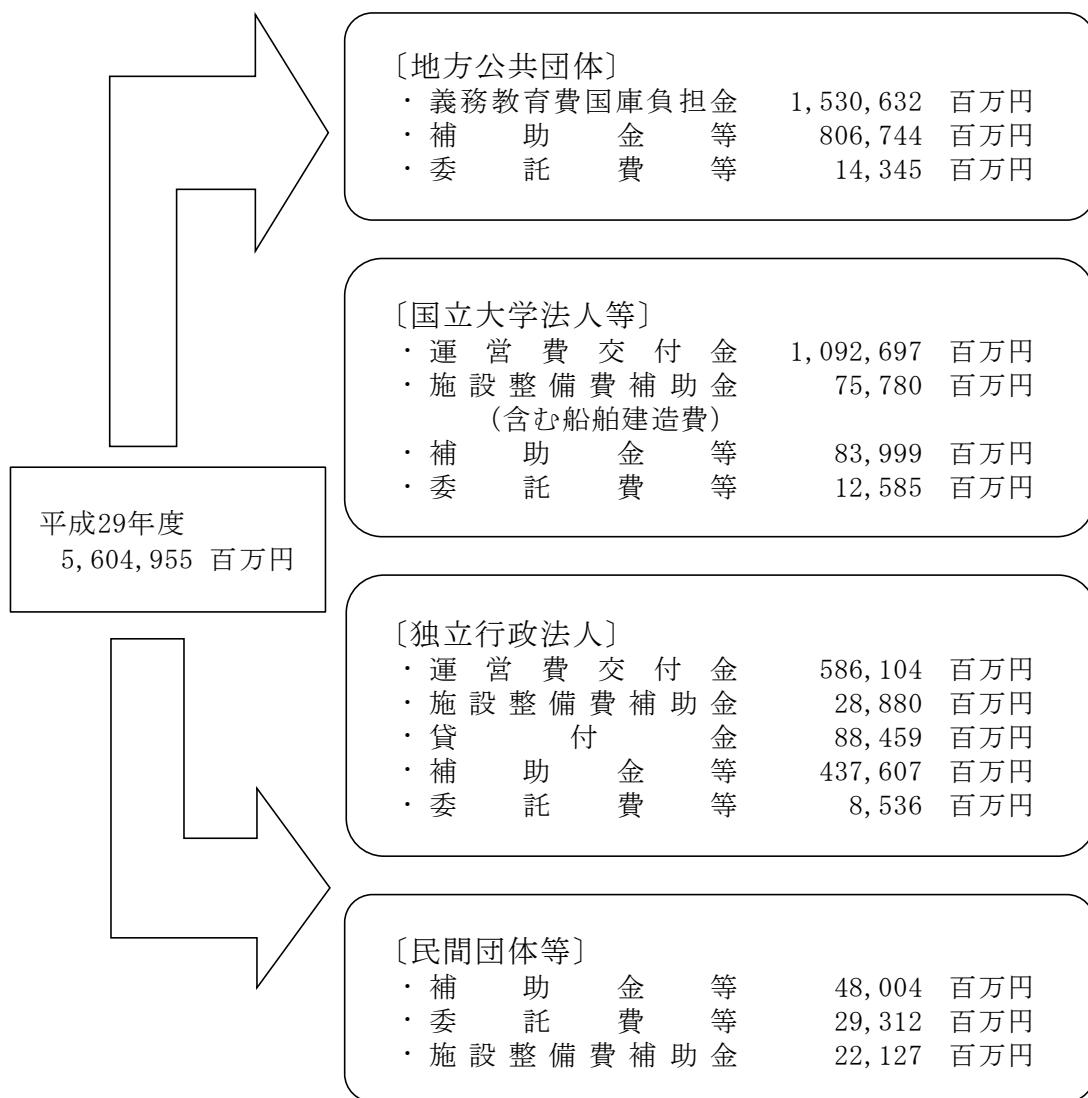
（1）文部科学省の組織及び定員

平成29年度末現在



3 文部科学省（一般会計）における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ

文部
科学省
支出
済歳
出額
一般会
計



注：財政資金については主なものを計上している。

4 平成 29 年度文部科学省主管（所管）一般会計歳入歳出決算の概要

● 歳入

○収納済歳入額 29,360 百万円

内訳の主なもの

| | |
|------------------------|------------|
| ・返納金（国庫補助金の返納金等） | 12,392 百万円 |
| ・独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金 | 6,627 百万円 |
| ・国立研究開発法人科学技術振興機構納付金 | 2,596 百万円 |

● 歳出

○支出済歳出額 5,604,955 百万円

内訳の主なもの（主要経費別）

| | |
|-------------|---------------|
| ・教育振興助成費 | 2,404,178 百万円 |
| ・義務教育費国庫負担金 | 1,530,632 百万円 |
| ・科学技術振興費 | 955,693 百万円 |

○翌年度繰越額 234,799 百万円

○不用額 52,185 百万円

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

| | |
|---------------|---------------------|
| ・会計年度末の公債残高 | <u>8,227,370 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額 | <u>335,545 億円</u> |
| ・当該年度の利払費 | <u>67,593 億円</u> |

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|---------------------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | <u>1,011,250 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | <u>38,913 億円</u> |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | <u>8,309 億円</u> |